

箇所別評価資料  
土木部所管事業

# 新規箇所評価【効果・必要性シート 1】 河川事業

## ●事業の属性

評価者所属：河川整備課

事業名(細)	防災・安全交付金【広域河川改修事業(一級)】		
箇所名	一級河川阿賀野川水系中田川		
実施主体	新潟県	事業の目的と目標	
実施方法	<input type="checkbox"/> 県単独 <input type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他(防災・安全交付金)	①事業の主たる目標または達成すべき状態 計画流量(1/30年確率規模：35～70m <sup>3</sup> /s)が安全に流下できるようにする。	
根拠法令	河川法60条第2項、河川法施行令第37条		
実施予定	令和8年度から令和37年度まで		
事業費	14,100百万円		
投資効果 (50年間評価数値)	総便益：19,745百万円 総費用：8,103百万円 B/C：2.44		②目標達成の方法、手段 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸等
財源	負担割合(国：1/2 県：1/2)		
上位計画等	阿賀野川水系新井郷川圏域河川整備計画		
公的関与の妥当性確認	沿川住民の生命・財産を守る事業の性質から、公的関与が妥当である。		
事業実施主体の確認	県管理区間対象とし、かつ流域の治水安全度向上に寄与することから、県が事業主体となる。		
代替案の検討	代替案(中流区間：複断面案)に対し、コスト及び周辺影響等の点で優位である現計画が妥当である。		
環境への影響	環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例における環境影響評価の対象外である。		

## ●事業の評価

評価	評価項目	(中項目該当数)	評点	評点合計
効果・必要性	災害発生時の影響	3/3	30	90
	過去の災害実績	3/4		
	災害発生の危険度	2/2		
	治水重要度	0/1		
	地域の活性化	2/3		
	地域の文化・環境	0/1		
実施の妥当性	地域ニーズ	3/3	40	
	事業計画	5/5		
	環境保全の配慮	2/2		
	緊急性・関連性	4/5		
総合評価	特に優先的に実施すべき事業である	1/1	20	
	考慮すべき事項は特に存在しない	0/1		
	事業実施について検討をすべき事項が存在する	0/1		
評価内容	<p>■ 事業の効果・必要性 中田川は河道が狭小なため、洪水被害が頻発しており、平成10年8月の洪水では、浸水面積45,200m<sup>2</sup>と浸水家屋が計45戸にも及び甚大な被害を受けている。近年では令和2年、令和4年6月及び8月に洪水被害を受けており、再度災害防止のためには河川整備が急務となっている。</p> <p>■ 実施の妥当性 地域ニーズ：新発田市都市計画マスタープランに位置付けられており、地域のニーズは高い。 事業計画：平成14年度に新井郷川圏域河川整備計画に位置付けられており、B/C=2.44である。 環境保全の配慮：新井郷川圏域河川整備計画で環境に配慮した計画となっている。 緊急性・関連性：洪水被害が頻発していること、地元からのニーズが高いことから緊急性は高い。</p> <p>■ 総合評価 効果・必要性、実施の妥当性の該当項目から、特に優先的に実施すべき事業である。</p>			

# 新規箇所評価【効果・必要性シート 2】 河川事業

## ●事業の概要

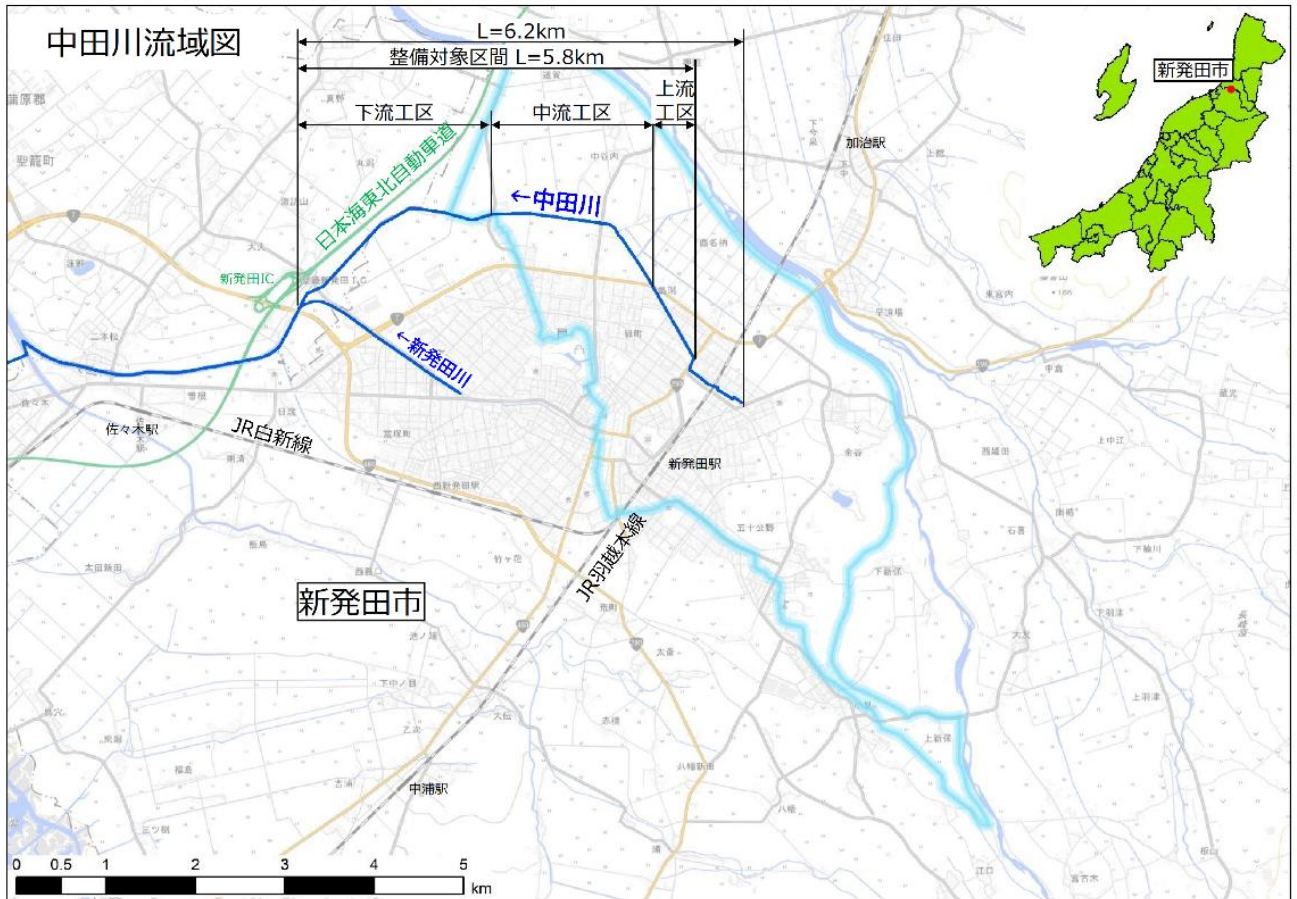
事業地点、区間等	聖籠町、新発田市	指定	起：境橋 終：新発田川への合流点	事業区間	自：0.0 k 至：5.8 k
計画諸元	確率規模 1/30 【現況流下能力 1/5 程度】 計画流量 35~70m <sup>3</sup> /s 整備対象区間 L=5.8km 整備内容 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸等				
事業工程	令和8年度～令和37年度				

事業の背景、経過、概要など

中田川は河道が狭小なため、洪水被害が頻発しており、平成10年8月の洪水では、浸水面積45,200m<sup>2</sup>と浸水家屋が計45戸にも及ぶ甚大な被害を受けている。近年では令和2年、令和4年6月及び8月に洪水被害を受けており、再度災害防止のためには河川整備が急務となっている。

事業の概要図（ポンチ絵）

### 【位置図】

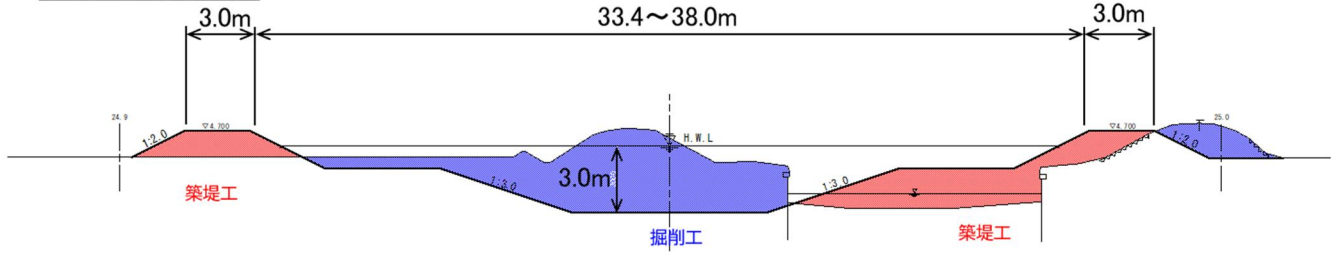


注) 流域界は阿賀野川水系新郷川圏域河川整備計画\_参考資料3-105をもとに作成

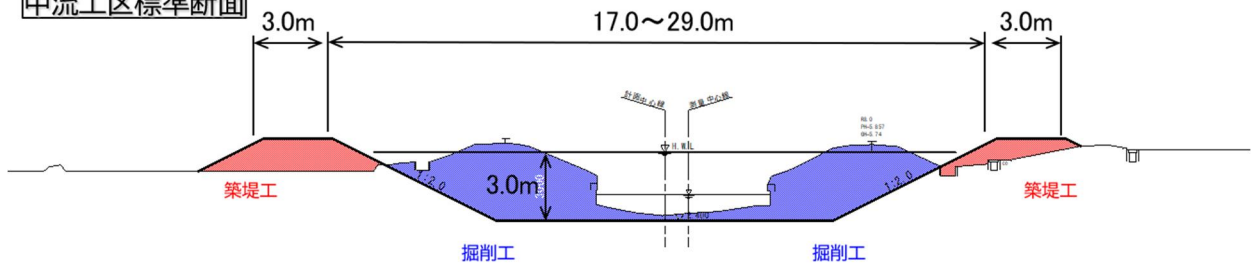
新規箇所評価【効果・必要性シート 3】 河川事業

計 画 図 等

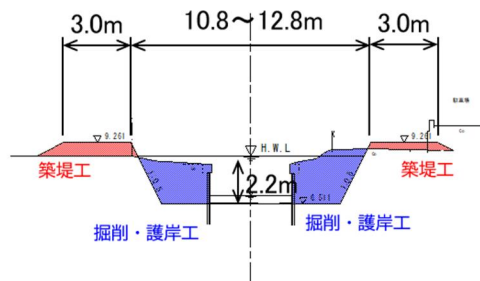
下流工区標準断面



中流工区標準断面



上流工区標準断面



新規箇所評価【効果・必要性シート 4】 河川事業

●評価チェックリスト

項目	目標・効果、整備手順		評価指標参考資料	備考	
	中項目	小項目			
事業効果・必要性【大項目】	災害発生時の影響	■想定氾濫区域内における災害発生時の影響（一般被害）	■浸水戸数 100 戸以上 浸水戸数 [ 826 戸] 人口 [ 2,059 人] 総資産 [ 56,470 百万円]		
			■床上浸水戸数 10 戸以上	床上浸水戸数 [ 39 戸]	
		■想定氾濫区域内における災害発生時の影響（農地、産業施設等）	■農地浸水 100ha 以上	水田 [ 128ha] 畑 [ 0ha] その他 [ 0ha] 計 [ 128ha]	
			■浸水事業所数 5 戸以上	浸水戸数 [ 102 戸] 総資産 [ 57.99 億円]	
		■想定氾濫区域内における災害発生時の影響	■重要な公共施設等有	■主要道路 [国道 7 号、国道 290 号] <input type="checkbox"/> 鉄道 [ 線] <input type="checkbox"/> 市役所等 [ 棟] <input type="checkbox"/> 警察署 [ 棟] <input type="checkbox"/> 消防署 [ 棟] ■学校 [ 3 棟] <input type="checkbox"/> 上水施設 [ 棟] <input type="checkbox"/> 電気(変電所) [ 棟] <input type="checkbox"/> 電話(中継所) [ 棟] <input type="checkbox"/> 保健所 [ 棟] ■その他公共施設 [施設名：新発田市児童センター、青少年健全育成センター]	
		■災害時要援護者関連施設の有	■身障者施設 [ 1 棟] ■病院 [ 8 棟] <input type="checkbox"/> 保育園 [ 棟] <input type="checkbox"/> 老人施設 [ 棟] <input type="checkbox"/> その他施設 [ 棟] [施設名： ]	障害者支援施設	
	過去の災害実績	■過去の 10 年間の災害実績	■被災頻度 2 回以上（水害統計に記載された延べ回数）	発生件数 [ 3 件] 発生年月日/被害総額 ① [令和 4 年 8 月 3~4 日/30.5 百万円] ② [令和 4 年 6 月 27 日/ 9.9 百万円] ③ [令和 2 年 7 月 31 日/ 72.4 百万円]	
		■過去の 10 年間の災害実績（一般被害）	■最大浸水戸数 10 戸以上	最大浸水戸数 [ 30 戸]	
			<input type="checkbox"/> 最大床上浸水戸数 5 戸以上	最大床上浸水戸数 [ 戸]	
			<input type="checkbox"/> 最大孤立戸数 10 戸以上（注 1、浸水家屋は除く）	最大孤立戸数 [ 戸]	
<input type="checkbox"/> 過去の 10 年間の災害実績（農地、産業施設等）		□最大農地浸水面積 10ha 以上	最大農地浸水面積 [ ha]		
		<input type="checkbox"/> 浸水事業所数 5 戸以上	浸水戸数 [ 戸] 総資産 [ 億円]		
	■過去の 10 年間の災害実績	□重要な公共施設等有	<input type="checkbox"/> 主要道路 [ 線] <input type="checkbox"/> 鉄道 [ 線] <input type="checkbox"/> 市役所等 [ 棟] <input type="checkbox"/> 警察署 [ 棟] <input type="checkbox"/> 消防署 [ 棟] <input type="checkbox"/> 学校 [ 棟] <input type="checkbox"/> 上水施設 [ 棟] <input type="checkbox"/> 電気(変電所) [ 棟] <input type="checkbox"/> 電話(中継所) [ 棟] <input type="checkbox"/> 保健所 [ 棟] <input type="checkbox"/> その他公共施設 [施設名： ]		
		□重要な交通網の遮断状況	最長遮断時間 [ 時間] 交通路線名 [ 線] 対象洪水 [ ]		

新規箇所評価【効果・必要性シート 5】 河川事業

項目	目標・効果、整備手順		評価指標参考資料	備考		
	中項目	小項目				
事業効果・必要性【大項目】	過去の災害実績		<input type="checkbox"/> 身障者施設 [棟] <input type="checkbox"/> 病院 [棟] <input type="checkbox"/> 保育園 [棟] <input type="checkbox"/> 老人施設 [棟] <input type="checkbox"/> その他施設 [施設名:]			
			<input checked="" type="checkbox"/> 避難勧告有 避難勧告数 [1回] 対象戸数 [戸]	新発田市(令和2年7月豪雨(R2.7.31))		
	災害発生の危険度	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生の危険度	<input checked="" type="checkbox"/> 改修目標流量に対する流下能力50%以下 <input checked="" type="checkbox"/> 現況治水安全度10年以下 <input checked="" type="checkbox"/> 新潟県地域防災計画の中で重要水防箇所の評定がAランク以上である <input type="checkbox"/> 本川の水位上昇に伴い、堤内地の宅地に被害が生じる危険性がある	計画流量 [35~70m <sup>3</sup> /s] 現況平均流下能力 [16~54m <sup>3</sup> /s] [約45~80%] 生起確率 [約1/5年程度] [59mm/24h] 重要水防箇所(位置名) [新発田市小舟町、東新町]		
		<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生の危険度(高齢化率)	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢化率20%以上(注2)	高齢化率 [32.5%]	令和2年国勢調査新発田市の概要(人口等基本集計結果)	
		重要度	<input type="checkbox"/> 水系上の重要度 <input type="checkbox"/> 上流改修区域における想定氾濫区域内の浸水戸数が100戸以上(注3)	浸水戸数 [戸]		
		地域の活性化	<input type="checkbox"/> 地域開発の程度	<input type="checkbox"/> 想定氾濫区域内で開発予定のある宅地面積が5ha以上 <input type="checkbox"/> 流域内の開発予定面積が50ha以上	開発予定名称 [ ] 宅地面積 [ha] 開発予定名称 [ ] 計画面積 [ha]	
	<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業等		<input checked="" type="checkbox"/> 他事業との連携実施が不可欠である <input type="checkbox"/> 大規模プロジェクトにより、実施年度が定められている <input checked="" type="checkbox"/> 関連する事業と整合が取れている <input type="checkbox"/> 同一河川、近接地域に事業が偏っていない	他事業 [一般国道7号新発田拡幅(国土交通省)] [経営体育成基盤整備事業西中新井田地区(新潟県農村整備部、新発田市)] 大規模プロジェクト [ ] 実施予定年度 [平成12年度~一般国道7号新発田拡幅(国土交通省)] 関連する事業 [ ]		
	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の活性化に貢献		<input type="checkbox"/> 水浴場 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> カヌー、ボート等のレクリエーションの場 <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災計画上の避難場所	施設名 [ ] イベント [ ] レクリエーション [ ] 避難場所 [新発田市立本丸中学校、新潟職業能力開発短期大学校他]		
	地域の文化・環境		<input type="checkbox"/> 地域の文化・環境を支援	<input type="checkbox"/> 散策等、健康増進の場 <input type="checkbox"/> 歴史・伝統的行事 <input type="checkbox"/> 野生植物の観察地 <input type="checkbox"/> その他	散策等、健康増進の場 [ ] 歴史・伝統的行事 [ ] 野生植物 [ ] その他利用状況 [ ]	
			目標・効果項目の該当数		中項目該当数	該当項目数による配点
			災害発生時の影響		3項目	30点
			過去の災害実績		3項目	
	災害発生の危険度		2項目	6~12項目:30点		
	治水重要度		0項目	13~14項目:40点		
地域の活性化		2項目				
地域の文化・環境		0項目				

新規箇所評価【効果・必要性シート 6】 河川事業

項目	評価項目	評価指標参考資料	備考
地域 ニーズ	■事業内容について、地元合意が得られている	総合計画または市町村等の策定するマスタープラン 〔新発田市都市計画マスタープラン〕	
	■関係住民の協力体制が整っている	事業推進組織等の名称 〔一級河川中田川改修整備促進協議会〕	
	■用地確保を円滑に行うことができる		
事業 計画	■関係機関との調整が取れている	関係機関との調整が取れている 〔新発田市、聖籠町〕	
	■代替案の比較を行っている	目的が達成できる代替案と比較を行っている 〔新井郷川圏域河川整備計画〕	
	■着手にあたり、調査設計の不備が無い	調査設計が妥当である	
	■財政的及び採択事業に適切な事業である	事業採択に合う事業規模であり、河川事業費の枠の中で着手可能である。	
	■費用対効果分析（B/C）1以上	総便益（百万円）〔19,745〕 総費用（百万円）〔8,103〕 B/C〔2.44〕	
環境保全 の配慮	■河川環境管理計画に位置付けられている	阿賀野川水系河川環境管理基本計画	
	■環境に配慮した計画となっている	新井郷川圏域河川整備計画	
緊急性・ 関連性	■過去3年間における一般被害実績有	被害実績〔2回〕 被害年月〔令和4年6月、8月〕	
	□過去3年間における水防活動	水防活動回数〔 回〕 (累計)	
	■想定浸水区域図を公表している	想定浸水区域図流域名〔加治川〕	
	■ハザードマップを整備し公表している	ハザードマップ公表市町村名 〔新発田市、聖籠町〕	
	■関連事業の事業期限が定められている	関連事業名 〔国道7号新発田拡幅（国土交通省）〕 〔経営体育成基盤整備事業（西中新井田地区）（新潟県農村整備部、新発田市）〕	
	地域ニーズ	10点	全ての項目に該当：10点
	事業計画	10点	全ての項目に該当：10点
	環境保全の配慮	10点	全ての項目に該当：10点
	緊急性・関連性	10点	1項目以上に該当：10点
	合計	40点	
総合評価	■特に優先的に実施すべき事業である	(配点20点)	20点
	□考慮すべき事項は特に存在しない	(配点10点)	
	□事業実施について検討すべき事項が存在する	(配点0点)	

(注1) 孤立戸数とは、当該家屋は浸水していないものの、主要道路や鉄道施設が浸水し、(車両等によって) 高度医療機関や水防期間等への緊急の輸送等ができない状態が3時間以上継続した家屋数

(注2) 代表市町村における65歳以上の人口構成比

(注3) 当該改修区間が未完成のため、着手できない上流工区の氾濫防護区域内戸数

# 新規箇所評価【効果・必要性シート 1】 河川事業

## ●事業の属性

評価者所属：河川整備課

事業名(細)	防災・安全交付金【広域河川改修事業(一級)】		
箇所名	一級河川信濃川水系大平沢川		
実施主体	新潟県	事業の目的と目標	
実施方法	<input type="checkbox"/> 県単独 <input type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他(防災・安全交付金)	①事業の主たる目標または達成すべき状態 計画流量(1/10年確率規模：4~6m <sup>3</sup> /s)が安全に流下できるようにする。	
根拠法令	河川法60条第2項、河川法施行令第37条		
実施予定	令和8年度から令和37年度まで		
事業費	1,600百万円		
投資効果 (50年間評価数値)	総便益：1,492百万円 総費用：945百万円 B/C：1.58		
財源	負担割合(国：1/2 県：1/2)		
上位計画等	信濃川水系魚野川圏域河川整備計画		
公的関与の妥当性確認	沿川住民の生命・財産を守る事業の性格から、公的関与が妥当である。		
事業実施主体の確認	県管理河川を対象とし、かつ流域の治水安全度向上に寄与する事業であることから、県が事業主体となる。		
代替案の検討	代替案(法線改良等)では、人家等への影響が生じ、地域生活への影響が大きいことから、現計画が妥当である。		
環境への影響	環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例における環境影響評価の対象外である。		

## ●事業の評価

評価	評価項目	(中項目該当数)	評点	評点合計
効果・必要性	災害発生時の影響	3/3	30	80
	過去の災害実績	3/4		
	災害発生の危険度	2/2		
	治水重要度	0/1		
	地域の活性化	2/3		
	地域の文化・環境	0/1		
実施の妥当性	地域ニーズ	2/3	30	
	事業計画	5/5		
	環境保全の配慮	2/2		
	緊急性・関連性	3/5		
総合評価	特に優先的に実施すべき事業である	1/1	20	
	考慮すべき事項は特に存在しない	0/1		
	事業実施について検討をすべき事項が存在する	0/1		
評価内容	<p>■ 事業の効果・必要性 大平沢川は河道が狭小なため、洪水被害が頻発しており、近年では平成17年8月、平成23年7月、平成29年7月に洪水被害を受けている。特に平成29年7月の洪水では、浸水面積が21haと浸水戸数が計84戸にも及ぶ甚大な被害を受けており、再度災害防止のためには河川整備が急務となっている。</p> <p>■ 実施の妥当性 地域ニーズ：長岡市都市計画マスタープランに位置づけられており、地域のニーズは高い。 事業計画：令和4年度に魚野川圏域河川整備計画に位置づけられており、B/C=1.58である。 環境保全の配慮：魚野川圏域河川整備計画で環境に配慮した計画となっている。 緊急性・関連性：浸水常襲地であるため早急な事業着手が必要である。</p> <p>■ 総合評価 効果・必要性、実施の妥当性の該当項目から、特に優先的に実施すべき事業である。</p>			

# 新規箇所評価【効果・必要性シート 2】 河川事業

## ●事業の概要

事業地点、区間等	長岡市	指定	起：宮前橋 終：県道小千谷川口大和線	事業区間	自： 0.22 k 至： 0.90 k
計画諸元	確率規模 1/10 【現況流下能力 1/2 以下】 計画流量 4~6m <sup>3</sup> /s 整備対象区間 L=0.68km 整備内容 河道拡幅、護岸				
事業工程	令和8年度~令和37年度				

**事業の背景、経過、概要など**

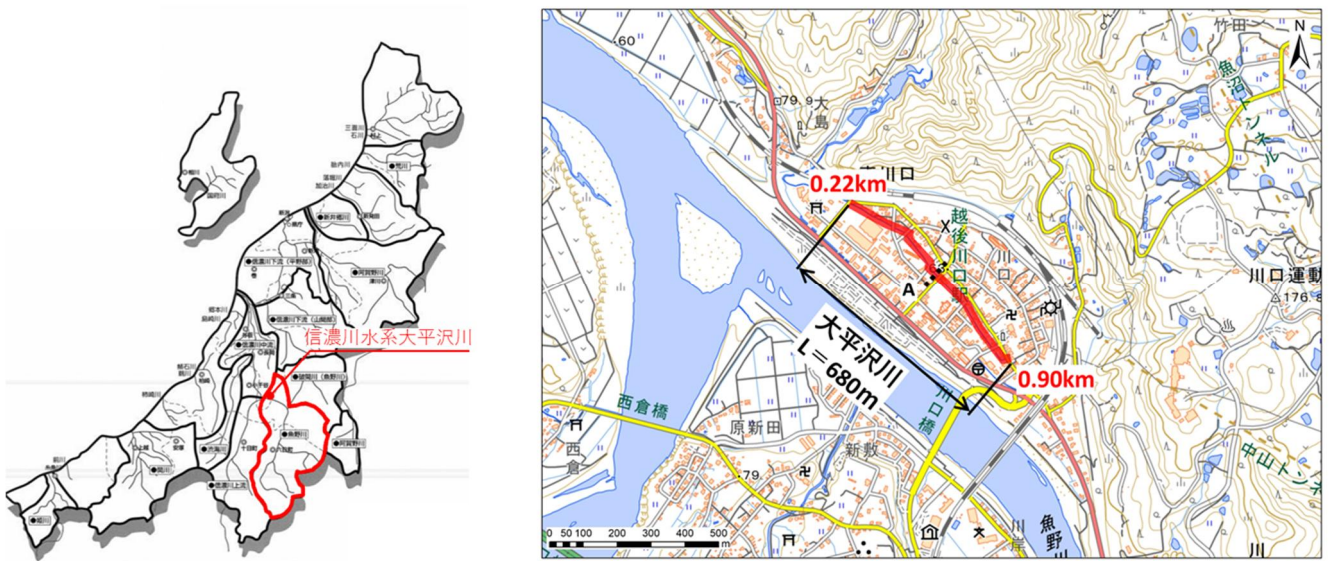
大平沢川は長岡市東川口地内を流れ、魚野川右支川の松沢川に合流する流域面積約 1.2km<sup>2</sup>、流路延長約 0.9km の魚野川の二次支川である。浸水被害解消のため、平成3年度に松沢川合流点にポンプが整備され、さらに平成3年度から平成10年度にかけて、松沢川合流点～宮前橋(県道小千谷川口大和線)の間において、流下断面を確保するための河川改修が実施されている。

当該河川では、外水氾濫による宅地浸水が発生しており、被害をもたらした主たる洪水として平成29年7月17日から7月18日の大雨(平成29年7月豪雨)【床上24棟、床下60棟】が挙げられる。

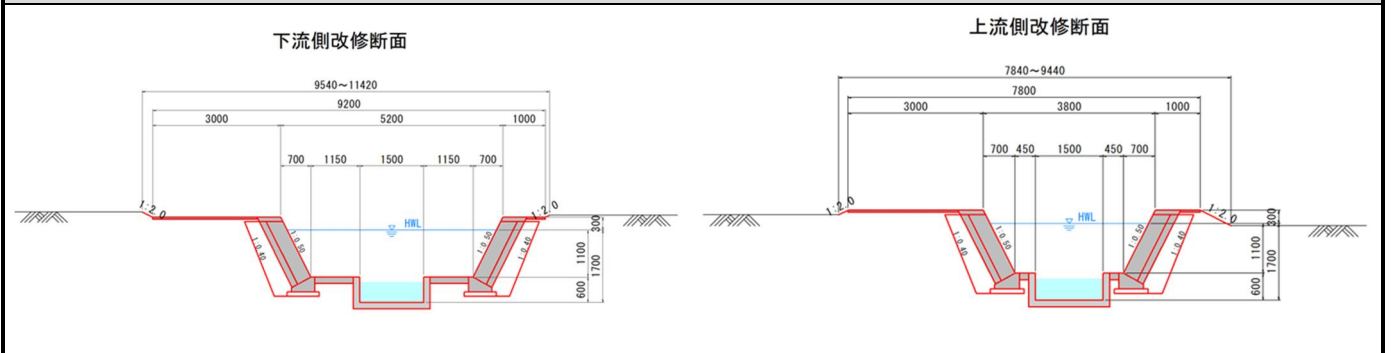
当該区間は未改修区間であり、流下能力が低く、既往洪水において浸水被害が発生していることから、宮前橋0.22kmから県道小千谷川口大和線0.9kmの0.68kmを対象に、速やかに河道拡幅、護岸の整備を進める必要がある。

### 事業の概要図(ポンチ絵)

#### 【位置図】



### 計画図等



新規箇所評価【効果・必要性シート 3】 河川事業

●評価チェックリスト

項目	目標・効果、整備手順		評価指標参考資料	備考	
	中項目	小項目			
事業効果・必要性【大項目】	災害発生時の影響	<input checked="" type="checkbox"/> 想定氾濫区域内における災害発生時の影響（一般被害）	<input checked="" type="checkbox"/> 浸水戸数 100 戸以上  <input type="checkbox"/> 床上浸水戸数 10 戸以上	浸水戸数 [ 158 戸] 人口 [ 239 人] 総資産 [ 420 百万円]	
		<input checked="" type="checkbox"/> 想定氾濫区域内における災害発生時の影響（農地、産業施設等）	<input type="checkbox"/> 農地浸水 100ha 以上  <input checked="" type="checkbox"/> 浸水事業所数 5 戸以上	水田 [ 0ha] 畑 [ 0ha] その他 [ 0ha] 計 [ 0ha]	
		<input checked="" type="checkbox"/> 想定氾濫区域内における災害発生時の影響	<input checked="" type="checkbox"/> 重要な公共施設等有  <input checked="" type="checkbox"/> 災害時要援護者関連施設の有	<input checked="" type="checkbox"/> 主要道路 [ 主要地方道小千谷川口大和線] <input type="checkbox"/> 鉄道 [ 線] <input checked="" type="checkbox"/> 市役所等 [ 1 棟] <input type="checkbox"/> 警察署 [ 棟] <input type="checkbox"/> 消防署 [ 棟] <input type="checkbox"/> 学校 [ 棟] <input type="checkbox"/> 上水施設 [ 棟] <input type="checkbox"/> 電気(変電所) [ 棟] <input type="checkbox"/> 電話(中継所) [ 棟] <input type="checkbox"/> 保健所 [ 棟] <input checked="" type="checkbox"/> その他公共施設 [ 施設名：郵便局]	
		<input type="checkbox"/> 過去の 10 年間の災害実績	<input type="checkbox"/> 被災頻度 2 回以上（水害統計に記載された延べ回数）	発生件数 [ 1 件] 発生年月日/被害総額 ① [平成 29 年 7 月 18 日/329.8 百万円] ② [ / 百万円] ③ [ / 百万円]	
	過去の災害実績	<input checked="" type="checkbox"/> 過去の 10 年間の災害実績（一般被害）	<input checked="" type="checkbox"/> 最大浸水戸数 10 戸以上	最大浸水戸数 [ 84 戸]	
			<input checked="" type="checkbox"/> 最大床上浸水戸数 5 戸以上	最大床上浸水戸数 [ 24 戸]	
			<input type="checkbox"/> 最大孤立戸数 10 戸以上（注 1、浸水家屋は除く）	最大孤立戸数 [ 戸] （浸水家屋は除く）	
		<input checked="" type="checkbox"/> 過去の 10 年間の災害実績（農地、産業施設等）	<input type="checkbox"/> 最大農地浸水面積 10ha 以上	最大農地浸水面積 [ 0ha]	
			<input checked="" type="checkbox"/> 浸水事業所数 5 戸以上	浸水戸数 [ 18 戸] 総資産 [ 6.2 億円]	
		<input checked="" type="checkbox"/> 過去の 10 年間の災害実績	<input checked="" type="checkbox"/> 重要な公共施設等有  <input type="checkbox"/> 重要な交通網の遮断状況	<input checked="" type="checkbox"/> 主要道路 [ 主要地方道小千谷川口大和線] <input type="checkbox"/> 鉄道 [ 線] <input checked="" type="checkbox"/> 市役所等 [ 1 棟] <input type="checkbox"/> 警察署 [ 棟] <input type="checkbox"/> 消防署 [ 棟] <input type="checkbox"/> 学校 [ 棟] <input type="checkbox"/> 上水施設 [ 棟] <input type="checkbox"/> 電気(変電所) [ 棟] <input checked="" type="checkbox"/> 電話(中継所) [ 1 棟] <input type="checkbox"/> 保健所 [ 棟] <input checked="" type="checkbox"/> その他公共施設 [ 施設名：郵便局]	最長遮断時間 [ 時間] 交通路線名 [ 線] 対象洪水 [ ]

新規箇所評価【効果・必要性シート 4】 河川事業

項目	目標・効果、整備手順		評価指標参考資料		備考		
	中項目	小項目					
事業効果・必要性【大項目】	過去の災害実績		<input type="checkbox"/> 身障者施設 [ 棟] <input checked="" type="checkbox"/> 病院 [ 1 棟] <input checked="" type="checkbox"/> 保育園 [ 1 棟] <input type="checkbox"/> 老人施設 [ 棟] <input checked="" type="checkbox"/> その他施設 [施設名：地域活動支援センター]				
			<input checked="" type="checkbox"/> 避難勧告有 避難勧告数 [ 1 回] 対象戸数 [ 420 戸]				
	災害発生時の危険度	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時の危険度	<input type="checkbox"/> 改修目標流量に対する流下能力 50% 以下 <input checked="" type="checkbox"/> 現況治水安全度 10 年以下 <input checked="" type="checkbox"/> 新潟県地域防災計画の中で重要水防箇所の評定が A ランク以上である <input type="checkbox"/> 本川の水位上昇に伴い、堤内地の宅地に被害が生じる危険性がある	計画流量 [ 4~6 m <sup>3</sup> /s] 現況平均流下能力 [ 1.4~4.1 m <sup>3</sup> /s] 計画流量に対する割合 [ 56 %] 生起確率 [約 1/2 年以下] [ mm/24h]			
		<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時の危険度 (高齢化率)	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢化率 20%以上 (注2)	高齢化率 [ 42.5 %]		第9期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (川口圏域)	
		治水重要度	<input type="checkbox"/> 水系上の重要度 <input type="checkbox"/> 上流改修区域における想定氾濫区域内の浸水戸数が 100 戸以上 (注3)	浸水戸数 [ 戸]			
		地域の活性化	<input type="checkbox"/> 地域開発の程度	<input type="checkbox"/> 想定氾濫区域内で開発予定のある宅地面積が 5ha 以上 <input type="checkbox"/> 流域内の開発予定面積が 50ha 以上	開発予定名称 [ ] 宅地面積 [ ha] 開発予定名称 [ ] 計画面積 [ ha]		
	<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業等		<input checked="" type="checkbox"/> 他事業との連携実施が不可欠である <input type="checkbox"/> 大規模プロジェクトにより、実施年度が定められている <input checked="" type="checkbox"/> 関連する事業と整合が取れている <input type="checkbox"/> 同一河川、近接地域に事業が偏っていない	他事業 [川口地域交流拠点施設整備事業 (長岡市)] 大規模プロジェクト [ ] 実施予定年度 [令和 6 年度~令和 10 年度 川口地域交流拠点施設整備事業 (長岡市)]			
	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の活性化に貢献		<input type="checkbox"/> 水浴場 <input checked="" type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> カヌー、ボート等のレクリエーションの場 <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災計画上の避難場所	施設名 [ ] イベント [川口まつり、川口秋まつり 等] レクリエーション [ ] 避難場所 [川口公民館 等]			
	地域の文化・環境		<input type="checkbox"/> 地域の文化・環境を支援	<input type="checkbox"/> 散策等、健康増進の場 <input type="checkbox"/> 歴史・伝統的行事 <input type="checkbox"/> 野生植物の観察地 <input type="checkbox"/> その他	散策等、健康増進の場 [ ] 歴史・伝統的行事 [ ] 野生植物 [ ] その他利用状況 [ ]		
			目標、効果項目の該当数		中項目該当数	評点	該当項目数による配点
			災害発生時の影響		3 項目	3 0	1~5 項目 : 20 点
		過去の災害実績		3 項目	6~12 項目 : 30 点		
	災害発生時の危険度		2 項目	13~14 項目 : 40 点			
	治水重要度		0 項目				
地域の活性化		2 項目					
地域の文化・環境		0 項目					

## 新規箇所評価【効果・必要性シート 5】 河川事業

項目	評価項目	評価指標参考資料	備考
地域 ニーズ	■事業内容について、地元合意が得られている	総合計画または市町村等の策定するマスタープラン 〔長岡市都市計画マスタープラン〕	
	□関係住民の協力体制が整っている	事業推進組織等の名称 〔 〕	
	■用地確保を円滑に行うことができる	長岡市や関係地域代表・住民・企業から事業の内容について合意が得られている。	
事業 計画	■関係機関との調整が取れている	関係機関との調整が取れている 〔長岡市〕	
	■代替案の比較を行っている	目的が達成できる代替案と比較を行っている 〔魚野川圏域河川整備計画〕	
	■着手にあたり、調査設計の不備が無い	調査設計が妥当である	
	■財政的及び採択事業に適切な事業である	事業採択に合う事業規模であり、河川事業費の枠の中で着手可能である	
	■費用対効果分析（B/C）1以上	総便益（百万円）〔1,492〕 総費用（百万円）〔945〕 B/C〔1.58〕	
環境保全 の配慮	■河川環境管理計画に位置付けられている	信濃川水系河川環境管理基本計画	
	■環境に配慮した計画となっている	魚野川圏域河川整備計画	
緊急性・ 関連性	□過去3年間における一般被害実績有	被害実績〔 〕回 被害年月〔 〕	
	□過去3年間における水防活動	水防活動回数〔 〕回 （累計）	
	■想定浸水区域図を公表している	想定浸水区域図流域名〔魚野川〕	
	■ハザードマップを整備し公表している	ハザードマップ公表市町村名 〔長岡市〕	
	■関連事業の事業期限が定められている	関連事業名 〔令和6年度～令和10年度 川口地域交流拠点施設整備事業（長岡市）〕	
地域ニーズ		0点	全ての項目に該当：10点
事業計画		10点	全ての項目に該当：10点
環境保全の配慮		10点	全ての項目に該当：10点
緊急性・関連性		10点	1項目以上に該当：10点
合計		30点	
総合評価	■特に優先的に実施すべき事業である	(配点20点)	20点
	□考慮すべき事項は特に存在しない	(配点10点)	
	□事業実施について検討すべき事項が存在する	(配点0点)	

(注1) 孤立戸数とは、当該家屋は浸水していないものの、主要道路や鉄道施設が浸水し、(車両等によって) 高度医療機関や水防期間等への緊急の輸送等ができない状態が3時間以上継続した家屋数

(注2) 代表市町村における65歳以上の人口構成比

(注3) 当該改修区間が未完成のため、着手できない上流工区の氾濫防護区域内戸数

# 新規箇所評価【効果・必要性シート 1】 砂防事業

## ●事業の属性

評価者所属： 砂防課

事業名(細)	大規模特定砂防等事業(通常砂防事業)	
箇所名	一級河川関川水系 イナゴ沢	事業の目的と目標
実施主体	新潟県	① 事業の主たる目標または達成すべき状態 土石流災害から下流の人家、市道等を保全する。  ② 目標達成の方法、手段 砂防堰堤による土石流の捕捉・抑制  ③ 目標達成の基準(判断指標) 砂防堰堤1基 整備率(砂防計画基準点) 0.0% → 100.0%
実施方法	<input type="checkbox"/> 県単独事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input type="checkbox"/> その他( )	
根拠法令	砂防法	
実施予定	令和 8年度 ~ 16年度	
事業費	334百万円	
投資効果 (50年間評価数値)	総便益: 1,233百万円 総費用: 265百万円 B/C: 4.65	
財源	負担割合(国: 1/2 県: 1/2 市町村: —)	
上位計画等	—	
公的関与の妥当性確認	住民の安全を確保する事業の性質から、公的関与が妥当である。	
事業実施主体の確認	土石流危険渓流を対象とする事業であることから、県が主体となる。	
代替案の検討	無	
環境への影響	環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例における環境影響評価の対象外である。	

## ●事業の評価

評価	評価項目	(中項目該当数)	評点	評点合計
効果・必要性	災害発生時の影響	2	30	90
	過去の災害実績	1		
	災害発生の危険度	5		
	地域開発・関連事業	0		
	地域形成の支援	0		
実施の妥当性	地域ニーズ・事業環境	3	40	
	事業計画	5		
	自然環境	2		
	緊急・関連性	2		
総合評価	緊急的に整備を実施すべき事業である	1	20	
	計画的に順次整備を実施すべき事業である	—		
	事業実施について検討すべき事項が存在する	—		
評価内容	<p>・事業の効果・必要性                      イナゴ沢は、妙高市猪野山地内を流下する急流河川で、流域面積が0.07km<sup>2</sup>の土石流危険渓流である。平均渓床勾配が1/4と極めて急勾配であり、流域内には既存の砂防施設がなく未整備の状態である。渓床には不安定土砂、及び巨礫が堆積していることから、今後の豪雨により土石流が発生した場合、下流の保全対象に甚大な被害が及ぶ恐れがある。                      保全対象は、人家17戸、3種4級相当市道375m、耕地5.11ha等であり、これらを土石流から保全するため砂防堰堤1基を整備するものである。</p> <p>・実施の妥当性                      地域要望が強く、用地確保等についても地図混乱等取得困難な土地は見当たらない。事業計画は採択基準を満たしており、費用対効果も適正であることから妥当な計画である。                      妙高市により土砂災害ハザードマップが整備されている。</p> <p>・総合評価                      土石流が発生した場合の被害規模、保全対象の重要性、地元住民の災害に対する意識及び協力体制を考慮すると、緊急に実施すべき事業に位置付けられる。</p>			

# 新規箇所評価【効果・必要性シート 2】 砂防事業

## ●事業概要

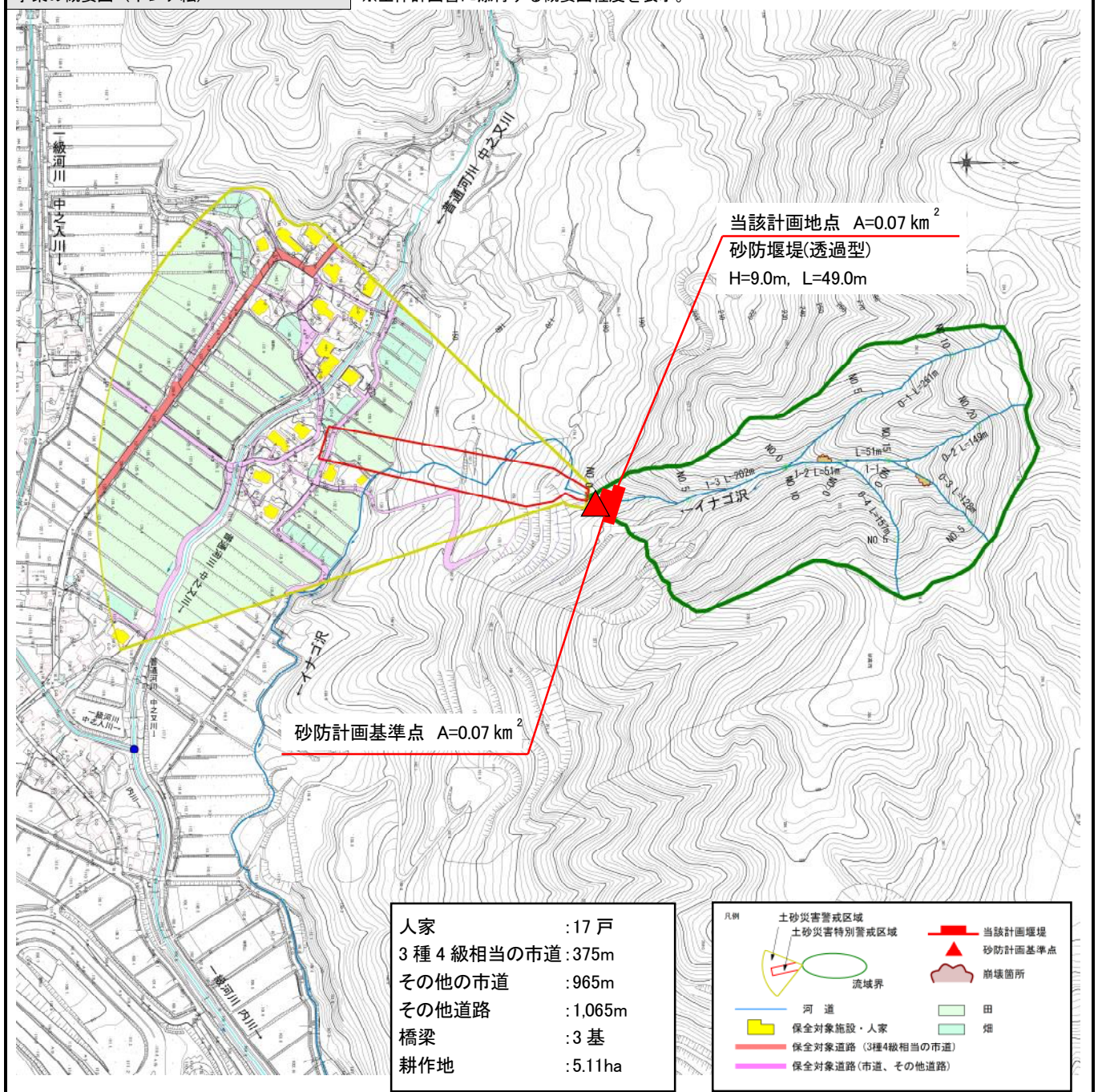
事業名	大規模特定砂防等事業（通常砂防事業）			
箇所名及び河川名	一級河川関川水系 イナゴ沢			
事業地点、区間等	妙高市大字猪野山	指定	起：妙高市大字猪野山 終：妙高市大字猪野山	事業区間 自：妙高市大字猪野山 至：妙高市大字猪野山
計画諸元	砂防堰堤1基 透過型砂防堰堤H=9.0m、L=49.0m			
事業工程	令和8年度：測量、調査、設計 令和9年度：用地補償 令和10年度～16年度：工事			

### 事業の背景、経過、概要など

イナゴ沢は、下流に重要な保全対象があり、渓床には不安定土砂や巨礫が堆積しているものの、流域内に既存砂防施設がなく未整備の状態である。このため砂防堰堤の整備を進めることにより、民生の安定を図るものである。

### 事業の概要図（ポンチ絵）

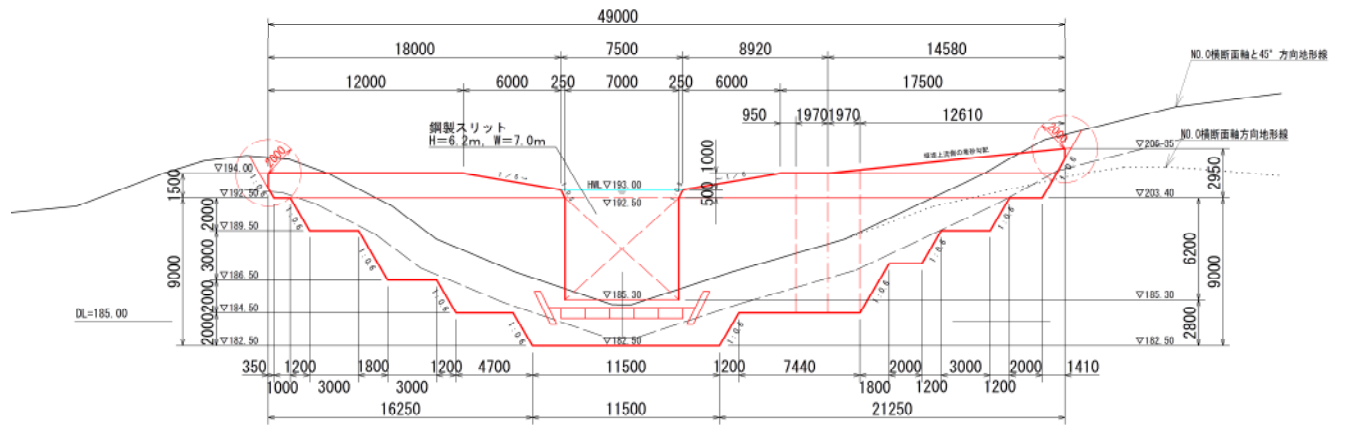
※全体計画書に添付する概要図程度を表示。



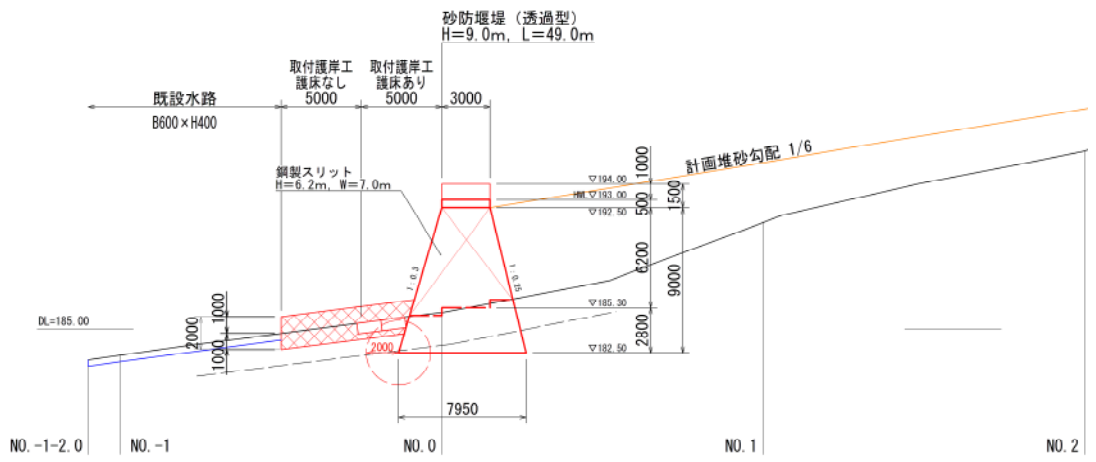
# 新規箇所評価【効果・必要性シート 3】 砂防事業

計 画 図 等 (※採用工法に応じ適時書式を変更して添付のこと)

本堰堤正面図



本堤側面図



砂防事業 評価チェックリスト  
新規評価【効果・必要性シート1】砂防事業

方針	目標・効果、整備手順		評価指標参考資料	備考
	中項目	小項目		
事業効果・必要性【大項目】	災害発生時の影響	<input checked="" type="checkbox"/> 危険区域内における災害発生時の影響（一般被害）	<input checked="" type="checkbox"/> 保全家戸数10以上 保全家戸数 [ 17 戸 ]	
		<input checked="" type="checkbox"/> 危険区域内における災害発生時の影響（公共施設等）	<input checked="" type="checkbox"/> 重要な公共施設等有り <input type="checkbox"/> 主要道路 [名称: 市道猪野山中央線] <input type="checkbox"/> 迂回路のない道路 [名称: 路線] <input type="checkbox"/> 鉄道 [名称: ] <input type="checkbox"/> 官公署 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 教育施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 電力供給施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 上水施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> LNG施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 電話・通信施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> その他公共施設 [施設名: 備考欄 / 棟]	
		<input type="checkbox"/> 危険区域内における災害発生時の影響（災害時要援護者関連施設、避難関連施設）	<input type="checkbox"/> 災害時要配慮者利用施設有り <input type="checkbox"/> 身障者施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 病院 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 保育園 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 老人施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> その他施設 [施設名: 備考欄 / 棟]	
		<input type="checkbox"/> 地域防災計画に位置づけられた避難場所・避難路有り	<input type="checkbox"/> 避難施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 避難路 [名称: ]	
過去の災害実績	過去の災害実績	<input checked="" type="checkbox"/> 過去の災害実績	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生有り <input type="checkbox"/> 発生から3年以内 [発生年月日 年] <input checked="" type="checkbox"/> 発生から10年以内 [発生年月日 令和 1年] <input type="checkbox"/> その他 [発生年月日 年]	R1年10月台風19号にて田畑に土砂流出あり
		<input type="checkbox"/> 過去10年間の災害実績（人命・財産等）	<input type="checkbox"/> 人的被害有り [ 人 ] <input type="checkbox"/> 負傷者有り [ 人 ] <input type="checkbox"/> 被災家屋有り [ 戸 ]	
		<input type="checkbox"/> 避難実績有り	<input type="checkbox"/> 避難指示 [年月日 ] <input type="checkbox"/> 避難勧告 [年月日 ] <input type="checkbox"/> 自主避難 [年月日 ]	
		<input type="checkbox"/> 過去10年間の災害実績（公共施設等）	<input type="checkbox"/> 重要な公共施設等 <input type="checkbox"/> 主要道路 [名称: 路線] <input type="checkbox"/> 迂回路のない道路 [名称: 路線] <input type="checkbox"/> 鉄道 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 官公署 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 教育施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 電力供給施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 上水施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> LNG施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 電話・通信施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> その他公共施設 [施設名: 備考欄 / 棟]	
		<input type="checkbox"/> 過去10年間の災害実績（災害時要援護者関連施設、避難関連施設）	<input type="checkbox"/> 災害時要配慮者利用施設 <input type="checkbox"/> 身障者施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 病院 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 保育園 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 老人施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> その他施設 [施設名: 備考欄 / 棟]	
	<input type="checkbox"/> 地域防災計画に位置づけられた避難場所・避難路	<input type="checkbox"/> 避難施設 [名称: 棟] <input type="checkbox"/> 避難路 [名称: 路線]		

新規評価【効果・必要性シート2】砂防事業

方針	目標・効果、整備手順		評価指標参考資料	備考
	中項目	小項目		
事業効果・必要性【大項目】	■ 災害発生の危険度 (植生状況等)	■ 植生状況から土石流発生の可能性有り	<input type="checkbox"/> 極めて不良: <input checked="" type="checkbox"/> 不良: 流路内に浸食を防護するようなまとまった木本類はない。	
		<input type="checkbox"/> 林層が針葉樹50%以上	流域に対する針葉樹が占める割合 [ 0% ]	
	■ 災害発生の危険度 (地形・地質等)	<input type="checkbox"/> 崩壊地や荒廃地が流域の10%以上	流域に対する荒廃率 [ 0% ]	
		■ 地形・地質状況から土石流発生の可能性有り	<input type="checkbox"/> 極めて不良: <input checked="" type="checkbox"/> 不良: 主な地質が火山噴出物・花崗岩・破砕帯または風化しやすい地質 地形分類・名称 [ ] 地質分類 [ 新第三紀層鮮新世上越層群西頸城半深成岩類 ]	
		■ 溪床堆積物が土石流となる可能性有り	<input checked="" type="checkbox"/> 極めて不良: 礫径1mを超える巨礫が確認され、溪床にも締まりのない土砂が堆積している。 <input type="checkbox"/> 不良:	
	<input type="checkbox"/> 地すべり・山腹崩壊に伴う土石流発生の可能性有り	<input type="checkbox"/> 地すべり地形や崩壊地形が明瞭で、かつ、溪流の浸食が激しい <input type="checkbox"/> 地すべり地形や崩壊地形が明瞭 [ ]		
	■ 災害発生の危険度 (溪床勾配)	■ 平均溪床勾配が1/20以上	平均溪床勾配 [ 1 / 4.0 ] 最急溪床勾配 [ 1 / 2.0 ]	
■ 災害発生の危険度 (高齢化率)	■ 高齢化率20%以上(注1)	高齢化率 [ 39.0 % ]		
■ 災害発生の危険度 (整備率)	■ 土砂整備率が30%以下	流域面積 [ 0.07 km <sup>2</sup> ] 既設砂防施設 [ 0 基 ] 流出土砂量 [ 2,105 m <sup>3</sup> ] 整備済土砂量 [ 0 m <sup>3</sup> ] 土砂整備率 [ 0 % ]		
地域の活性化	<input type="checkbox"/> 地域開発・関連事業	<input type="checkbox"/> 住宅地開発を実施中	開発名称 [ ] 宅地面積 [ ] ha	
		<input type="checkbox"/> 住宅地開発の計画が策定されている。	開発名称 [ ] 宅地面積 [ ] ha	
		<input type="checkbox"/> 保全対象区域内での宅地開発以外の地域振興に資する関連事業を実施中	開発名称 [ ] 事業主体 [ ]	
		<input type="checkbox"/> 保全対象区域内での宅地開発以外の地域振興に資する関連事業の計画が策定されている。	開発名称 [ ] 事業主体 [ ]	
地域形成の支援	<input type="checkbox"/> 地域形成の支援	<input type="checkbox"/> 危険箇所点検や防災訓練が定期的実施されており、災害に強い地域づくりを支援する施設整備である。	実施年月日 [ ]	
		<input type="checkbox"/> 施設周辺の維持管理等への協力が得られ、地域の防災力向上に資する施設整備である。	自主防災組織名等 [ ]	

目標、効果項目の該当数	中項目該当数	評点	該当項目数による配点
災害発生時の影響	2	30	1~6 :20点
過去の災害実績	1		7~10:30点
災害発生時の危険度	5		11~ :40点
地域の活性化	0		
地域形成の支援	0		

新規評価【効果・必要性シート3】砂防事業			
項目	評価項目	評価指標参考資料	備考
地域ニーズ・事業環境	■ 事業内容について、地域合意が得られている。	市町村地域防災計画等に掲載されている。 〔 妙高市 〕	
	■ 関係住民の協力体制が整っている。	事業推進組織等の名称 〔 猪野山地区 〕	
	■ 用地確保を円滑に行うことができる。	関係する住民や市町村の協力が得られている。 地積混乱地・共有地等の用地確保に困難な土地がない。	
事業計画	■ 関係機関との調整が取れている。	関係機関との調整がとれている 〔 〕	
	■ 代替案比較を行っている。	目的が達成できる代替案と比較を行っている 〔 〕	
	■ 着手にあたり、調査設計の不備が無い。	調査・設計が妥当である。	
	■ 財政的及び採択事業に適切な事業である。	事業採択に合う事業規模であり、当該事業費の枠の中で着手可能である。	
	■ 費用対効果分析(B/C)1以上	総便益(百万円) [ 1,233 ] 総費用(百万円) [ 265 ] B/C [ 4.65 ]	
自然環境	■ 環境に配慮した計画となっている。	魚道、山腹工、透過型えん堤、間伐材、INSEM、ソイルセメント工法等 透過型えん堤	
	■ 絶滅危惧種・希少種が事業計画内に生息していない。	〔 〕	
緊急性・関連性	<input type="checkbox"/> 過去3年間における被害実績有り	被害実績 [ 回] 被害年月 ( 年 月、 年 月)	
	<input type="checkbox"/> 過去3年間に土砂災害発生の前兆現象があり、緊急調査を実施した。	調査回数 [ 回] (累計) (H 年 回、H 年 回)	
	■ 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等が指定されている又は指定される予定	土砂災害警戒区域等の種別 〔 土石流 〕 指定年月日 平成28年3月15日告示 指定予定年月日	
	■ ハザードマップを整備し公表している。	ハザードマップ公表市町村名 〔 妙高市 〕	
	<input type="checkbox"/> 関連事業の事業期限が定められている。	関連事業名 〔 〕	
地域ニーズ・事業環境		10	全ての項目に該当:10点
事業計画		10	全ての項目に該当:10点
自然環境		10	全ての項目に該当:10点
緊急性・関連性		10	1項目以上に該当:10点
合計		40	
総合評価	■ 特に優先的に実施すべき事業である。	(配点20点)	20
	<input type="checkbox"/> 考慮すべき事項は特に存在しない。	(配点10点)	
	<input type="checkbox"/> 事業実施について検討をすべき事項が存在する。	(配点0点)	

(注1) 代表市町村における65歳以上の人口構成比

新規箇所評価【効果・必要性シート 1】道路(街路)事業 ■都市部道路 □地方部道路

●事業の属性

評価者所属： 都市整備課

事業名(細)	都市計画道路3・4・6号 大手町城北町線			
箇所名	新発田市 地内 (事業区間) 自：新発田市中央町4丁目～新発田市大手町5丁目			
実施主体	新潟県	事業の目的と目標		
実施方法	<input type="checkbox"/> 県単独 <input type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他(防災・安全交付金)	①事業の主たる目標または達成すべき状態 ・歩行者の安全性の向上 ・通行車両の安全性・走行性向上 ・道路ネットワークの強化(緊急輸送道路)  ②目標達成の方法、手段 ・現道拡幅 ・歩道設置 ・電線共同溝  ③目標達成の基準(判断指標) ・歩行者の安全確保(通学路の指定) ・通行車両の安全性確保(交通事故件数の減少) ・新発田市通学路交通安全プログラムにおける対策必要箇所の解消		
根拠法令	都市計画法、道路法			
実施予定	令和8年～令和17年まで			
事業費	2,850百万円			
投資効果(50年間評価数値)	総便益：2,437百万円 総費用：2,085百万円 B/C：1.2			
財源	負担割合(国：55/100 県：45/100)			
上位計画等	新発田市都市計画マスタープラン			
公的関与の妥当性確認	道路はそのサービスが不特定多数の者に一様に供給され、また対価を支払わない人々を除外できない社会資本であるために、市場原理が機能しにくく、行政が対応する必要がある。(財政の資源配分機能)			
事業実施主体の確認	事業区間は主要地方道新発田紫雲寺線として県が管理する道路であり、県が事業主体となることが適当である。			
代替案の検討	都市計画決定されており、法線等の代替案の検討は行わない。令和6年度に最適な道路法線等の見直しを行い、都市計画を変更している。			
環境への影響	環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例における環境影響評価の対象外である。			

●事業の評価

評価	評価項目	(中項目該当数)	評点	評点合計
効果・必要性	交流・連携・広域ネットワーク	1	20	80
	人にやさしい道路	1		
	都市機能向上の支援	1		
	日常生活圏の連携強化	1		
	雪や災害に強い道路ネットワーク	1		
	個性ある地域形成の支援	1		
実施の妥当性	地域ニーズ・事業環境	3	40	
	事業計画	4		
	社会生活支障度	1		
	緊急・関連性	1		
総合評価	緊急的に整備を実施すべき事業である	1	20	
	計画的に順次整備を実施すべき事業である	—		
	整備内容を再検討	—		
評価内容	○事業の効果・必要性 ・歩道を整備することで、通学児童の安全性が向上する。 ・車道の幅員を確保することで、通行車両の安全性・走行性が向上する。 ・歩道整備や無電柱化により、災害時の避難路や緊急車両の通行ルートを確認でき、迅速な避難・救急活動等に寄与する。 ・当該区間の整備によって、観光施設や災害時に避難所に向かう通行者のアクセス性、安全性が高まる。			
	○実施の妥当性 ・都市計画決定されている。 ・地元の住民から、歩道整備、車道拡幅の要望があげられ、地域住民の道路整備に対する期待は大きい。 ・歩道の未整備により、事故の危険性が高く、日常生活に大きな影響が出ているため、早期着手が必要である。			
	○総合評価 ・事業効果は大きく、地域の協力体制も整っており、事業計画や着手時期も妥当であることから、早急に整備を実施すべきである。			

新規箇所評価【効果・必要性シート 2】道路(街路)事業 ■都市部道路 □地方部道路

●事業概要

事業名(細)	都市計画道路3・4・6号 大手町城北町線				
事業地点、区間等	新発田市 地内	路線区間	起：新発田市大手町1丁目 終：新発田市城北町2丁目	事業区間	自：新発田市中央町4丁目 至：新発田市大手町5丁目
諸元	計画延長(m)	L=550m		計画幅員(m)	W=6.0(16.0)m
事業工程	令和8年～令和9年：測量、調査、詳細設計 令和10年～令和14年：物件補償、用地買収、道路改良工事 令和15年～令和17年：物件補償、道路改良工事				

事業の背景、経過、概要など

背景

- ・3・4・6大手町城北町線(主要地方道新発田紫雲寺線)は、新発田市大手町1丁目(主要地方道新発田駅前停車場線)を起点とし、新発田市城北町2丁目(国道7号)に至る路線で、新発田市都市計画マスタープラン(令和4年3月)では、市内の都市拠点と地域拠点を結ぶ幹線道路に位置づけられている。
- ・当該区間は、沿道に避難場所であるアイネスしばたや新発田城址公園があり、第2次緊急輸送道路に指定されているが、歩道が整備されておらず、災害時の歩行空間の確保や、無電柱化を進める必要がある。

経過

- ・大手町5丁目(3・4・11西新発田五十公野線付近)から終点(国道7号)までは整備済である。
- ・中央町4丁目から大手町5丁目(3・4・11西新発田五十公野線付近)までは令和6年度に都市計画の変更を実施した。

概要

- ・道路改良 延長：L=550m 全幅：W=16.0m 車道部：W=6.0(9.0)m 歩道部：W=7.0m(片側：W=3.5m)

事業の概要図(ポンチ絵)※



計画図等

現道	計画
○現道交通量：6,168台(R3 センサス 区間番号：15400210010) 幅員構成	○将来交通量：8,500台(R22 推計) 幅員構成
7.5m 	16.0m 

※A4サイズ大の用紙に、①事業箇所の位置がわかる図面(地形図ベース)と②計画内容が記載された図面(①より大縮尺のもの)を添付する事

新規箇所評価【効果・必要性シート 3】道路(街路)事業 ■都市部道路 □地方部道路

●代替比較または有無比較の概要

事業名(細)	都市計画道路3・4・6号 大手町城北町線
検討の名称	
検討した内容	都市計画決定されており、法線等の代替案の検討はしない。 令和6年度に最適な道路法線等の見直しを行い、都市計画を変更している。
得られた評価	(※必要に応じ、別途図面などを添付すること)
検討を実施した計画、調査の名称	

●環境への影響について

調査名称	
調査結果概要	(※必要に応じ、別途図面などを添付すること)
1. 現況調査項目( )内は項目設定理由。 2. 予測調査 3. 環境保全のための措置	

新規箇所評価【効果・必要性シート 4】道路事業 ■都市部道路 □地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目		
			都市	地方	
交流・連携・広域ネットワーク【大項目】	<input type="checkbox"/> <b>広域ネットワークの形成 【中項目】</b> <b>県内外の主要都市等へ連絡する道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 県内外の主要都市間※1,2、県内外の隣接する広域市町村圏の中心都市※3,4間の道路整備。 ・都市名 ( ) ~ ( ) ・市町村名 ( ) ~ ( )  <b>2.5t 指定道路に予定されている道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 指定道路予定路線※1 ( ) ~ ( ) の整備。  <b>幹線道路機能の向上</b> <input type="checkbox"/> ※1,2,3,4間の通行不良区間を解消。	高規格・地域高規格を除く第1ルートを対象 ※1 県内の主要都市＝新潟市、長岡市、上越市 ※2 県外の主要都市＝隣接県の県庁所在都市および人口10万人以上の都市のうち、新潟県近隣に位置する都市。①対象区間 新潟市～長岡市、新潟市～上越市、長岡市～上越市、新潟市～鶴岡市、新潟市～山形市、新潟市～会津若松市、長岡市～会津若松市、長岡市～前橋市、長岡市～長野市、上越市～長野市、上越市～富山市 ※3 広域市町村圏中心都市（県内） 村上市、新発田市、新潟市、五泉市、三条市、長岡市、柏崎市、小出町、六日町、十日町市、上越市、新井市、糸魚川市 ※4 広域市町村圏中心都市（県外） 酒田市、鶴岡市、米沢市（以上山形県）、喜多方市、会津若松市、田島町（以上福島県）沼田市（群馬県）、長野市、中野市、大町市（以上長野県）、黒部市、魚津市、（以上富山県）			
	<input type="checkbox"/> <b>交流拠点・物流・産業拠点へのアクセス性向上 【中項目】</b> <b>高速道路 IC・地域高規格 IC へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 市町村中心地※1から、最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路の I.C へ道路整備。 ・アクセス対象 I.C 名 ( ) ・所要時間 ( 分 ) を ( 分 ) に改善 ・主なルート ( )  <b>流通業務団地・工業団地等へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> I.C 名 ( ) ~ 物流・産業拠点 ( ) 間の道路整備。  <b>空港・港湾・新幹線駅へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> I.C 名 ( ) ~ 空港名・港湾名・新幹線駅間 ( ) の道路整備。	第1ルートを対象。 ※1 市町村中心地＝市役所、町村役場  最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路からの第1ルートを対象。  最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路からの第1ルートを対象。			
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>地域振興・観光の支援 【中項目】</b> <b>拠点開発・地域連携プロジェクト等の支援</b> <input type="checkbox"/> プロジェクト ( ) の支援道路整備。 ・策定年月 ( 年 月 ) ・策定主体 ( ) ・目標年度 ( 年度 )	※1 拠点開発プロジェクト ア) 新事業創出促進法 イ) 総合保養地域 ※2 地域連携プロジェクト ア) 国際交流インフラ推進事業 イ) 21世紀活力圏創造事業 ウ) 地方拠点都市地域基本計画 ※3 新潟県の主要プロジェクト（新潟県長期総合計画）として位置づけられている事業も含む。			
	<b>観光交通の円滑性向上及び歩行者の安全性向上</b> <input type="checkbox"/> 主要観光地内※1を周遊する道路整備 <input checked="" type="checkbox"/> 主要観光地におけるまち並み形成等と一体的な道路整備 <input type="checkbox"/> 主要イベント※2を支援する道路整備。 ・観光地等名称 ( ) ・管理者 ( ) ・年間入込み客数実績 ( 年度 人 ) <input checked="" type="checkbox"/> 観光地もしくは観光地へアクセスする道路の混雑を解消する道路整備。※3 ・混雑現況 (路線名＝主要地方道新発田紫雲寺線) (車道幅員＝6.0m)	現道の車道幅員が5.5m未満、あるいは混雑度が1.0以上の区間、または観光地内における歩道の幅員が3m未満の区間を対象。 ※1 主要観光地とは観光レクリエーション施設を有する場所または施設とし、単独の施設及び面的に広がりのある場所も対象とする。「目的別観光地点選定基準」（県商工労働部観光課資料）等を参考とする。 ※2 主要イベント＝国際的・全国的・全県のイベントなど集客力のあるイベント、例) 国際スポーツ大会（オリンピック、ワールドカップ）、国体、高校総体、地方博覧会、ほか ※3 混雑区間の改良のほか、混雑解消に資する代替路の整備も含む。			○
	<b>特別立法に基づく支援</b> <input checked="" type="checkbox"/> ・特別立法（豪雪地帯特別措置法） 新潟県豪雪対策基本計画（令和5年3月） ・策定主体（新潟県） ・計画期間（令和4年度～令和13年度）	※1 1) 過疎地域活性化特別措置法、2) 離島振興法、3) 山村振興法、4) 水源地対策特別措置法、5) 豪雪地帯対策特別措置法、6) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法			○

新規箇所評価【効果・必要性シート 5】道路事業 ■都市部道路 □地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
人にやさしい道路【大項目】	<b>■ 歩行者・自転車交通の安全確保 【中項目】</b>			
	<b>歩行者・自転車交通の安全確保（幅員）</b> <input type="checkbox"/> 歩行者交通量が 100 人／日以上の区間または通学路指定区間において、歩行者・自転車道の整備。	歩道の有効幅員が 1.5m 未満（歩行者同士のすれ違いが困難）の区間を有効幅員 3.0m に改善できる区間を対象。		
	<b>危険交差点の解消（交差点）</b> 現況交通量 4000 台／日以上※ 1 の道路同士の平面交差点における事業で、次のいずれかを実施する。 <input type="checkbox"/> 右車線または左車線を設置。 <input type="checkbox"/> 現状の交差角 75° 未満を改善。 <input type="checkbox"/> 現状の枝数が 5 以上を解消。	※ 1 現況交通量 4000 台／日以上とは、構造規格が都市部では第 4 種 2 級以上、地方部（平地）では第 3 種 2 級以上に相当する。		
	<b>鉄道路切の改善・解消</b> <input type="checkbox"/> 現況交通量 4000 台／日以上※ 1 の踏切道において、立体交差化または踏切道の構造改良を実施。	※ 1 現況交通量 4000 台／日以上とは、構造規格が都市部では第 4 種 2 級以上、地方部（平地）では第 3 種 2 級以上に相当する。		
	<b>電線類の地中化の促進</b> <b>■ 電線類の地中化。</b>	電線類地中化計画で位置づけられた区間を対象。	○	
都市機能向上の支援【大項目】	<b>□ 都市交通の円滑化 【中項目】</b>			
	<b>中心市街地へのアクセス性向上</b> <input type="checkbox"/> 対象市街地（市町村 地区）へアクセスする路線の混雑緩和。 （路線名＝ 混雑度＝ ）	現道の車道幅員が 5.5m 未満、あるいは混雑度が 1.0 以上の区間を対象。 ※ 1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域		
	<b>通過交通の流入等の解消</b> <input type="checkbox"/> 対象区間が中心市街地※ 1 あるいは市街地※ 2 を迂回する。 <input type="checkbox"/> 市街地※ 2 内にあって、4 車線以上かつ総幅員 25m 以上である。	※ 1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域 2) 市街地＝市街化区域または用途地域		
	<b>開発に伴う交通需要への対応</b> <input type="checkbox"/> 交通需要が見込まれる開発行為がある。 ・開発行為名（ ） ・開発内容（ ）	「良好な住宅及び宅地の供給促進」以外の開発行為を対象。		
	<b>渋滞発生地点の解消</b> <input type="checkbox"/> 対象区間が第 3 次渋滞対策プログラム対象を整備。			
	<b>鉄道路切や橋梁区間の混雑解消</b> <input type="checkbox"/> 踏切道または河川橋梁区間※ 1 の混雑を解消する。 ・鉄道路線名（ ） ・河川名（ ） ・混雑現況（交通量＝ 混雑度＝ ）	1 「踏切道または河川橋梁区間」は、計画路線の現道または近接する踏切道・河川橋梁区間で、現道の混雑度が 1.0 以上の区間		
	<b>その他混雑区間の解消</b> <input type="checkbox"/> 現道の混雑区間※ 1 を解消する。 ・混雑現況（路線名＝ ）（混雑度＝ ）	※ 1 混雑区間＝現道の混雑度が 1.5 以上の区間または、渋滞対策プログラムでの定義に相当する箇所		
<b>■ 都市基盤の整備 【中項目】</b>				
<b>中心市街地における交通の円滑性・安全性確保</b> <b>■ 中心市街地※ 1 内（商業系用途）で行う道路整備。</b> ・対象市街地（新発田市本町北地域） ・混雑現況（混雑度＝0.69） ・現道幅員（W＝7.5m） <input type="checkbox"/> 中心市街地の活性化を推進する法律等※ 2 に基づく整備。（計画概要） ・法等の名称（ ） ・策定年月（ 年 月） ・策定主体（ ） ・目標年度（ 年度）	現道の総幅員が 12m 未満（両側歩道確保困難）、あるいは混雑度が 1.0 以上の区間を対象。 ※ 1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域 2 ※ 1) 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（中心市街地活性化法）、 ※ 2) 特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法 ※ 3) その他	○		
<b>幹線的な街路の整備</b> <input type="checkbox"/> 幹線街路の整備水準が低い※ 1 市街地※ 2 にある。 ・市街地の街路網密度（ km/k m <sup>2</sup> ） ・計画路線周辺の改良済み街路網の配置間隔 <input type="checkbox"/> スノートピア整備計画に位置づけられている。	※ 1 幹線街路の整備水準が低い＝街路網密度が 1.5km/k m <sup>2</sup> 以下、かつ、改良済み街路網の配置間隔が 1 km 以上 ※ 2 市街地＝市街化区域または用途地域 注）総幅員 12m 以上の街路を対象（ただし旧都市計画道路計画標準における幅員 11m も含める）			
<b>良好な住宅及び宅地の供給促進</b> <input type="checkbox"/> 市街地開発事業あるいは市街地再開発事業等※ 1 の区域内で行われる。 ・事業名（ ） ・事業主体（ ） ・面積（ ha） ・事業期間（ 年度～ 年度）	※ 1 例 1) 土地区画整理事業、2) 市街地再開発事業			

新規箇所評価【効果・必要性シート 6】道路事業 ■都市部道路 □地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
日常生活圏の連携強化	<input type="checkbox"/> <b>交通公害の低減 【中項目】</b> <b>騒音の低減</b> <input type="checkbox"/> 騒音レベルが高い※1 区間を解消する。 ・沿道の土地利用・用途地域 ( ) ・現況の騒音レベル ( ) ・夜間要請限度 ( ) <b>交通に伴う環境負荷の低減</b> <input type="checkbox"/> 公害防止計画※1において、交通公害の防止に関する施策として位置づけられている。 <input type="checkbox"/> 新潟県環境施策推進計画※2において、「交通に伴う環境負荷の低減」等に関する施策として位置づけられている。	※1 騒音レベルが高い=夜間要請限度を超過 ※1 環境基本法第17条の規定に基づく「新潟地域公害防止計画」 ※2 「新潟県環境基本計画」の進行管理計画(隔年策定)		
	<input type="checkbox"/> <b>地域間を連絡する幹線道路の整備 【中項目】</b> <b>中枢・中核都市圏中心都市へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 市町村中心地※1から、最寄りの主要都市※2へのアクセスを改善する。 ・改善内容 ( ) <b>広域市町村圏中心都市へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 市町村中心地から、広域市町村圏中心都市※3へのアクセスを改善する。 ・改善内容 ( )	第1ルートで走行速度向上、走行距離短縮等が見込めるものを対象。「広域ネットワークの形成」に該当する場合は除く(上越市~新井市間は対象外とする)。 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場 ※2 主要都市=新潟市、長岡市、上越市 第1・第2ルートで走行速度向上、走行距離短縮等が見込めるものを対象。 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場 ※3 広域市町村圏中心都市=前掲(14都市)		
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>行政サービスの向上・効率化(市町村合併支援) 【中項目】</b> <b>隣接市町村相互の連絡性の改善</b> <input type="checkbox"/> 隣接市町村の中心地相互の連絡性を改善する。 ・所要時間( 分)を( 分)に改善 ・主なルート ( ) <b>主要な公共施設へのアクセス道路の強化</b> <input checked="" type="checkbox"/> 主要な公共施設※1へのアクセスを確保あるいは改善する。 ・対象施設名 (アイネスしばた) ・施設管理者 (新発田市) <b>市町村内集落の連絡性の改善</b> <input checked="" type="checkbox"/> 基礎集落圏の中心集落と市町村中心地※1との連絡性を改善する。 ・市町村名(新発田市) ・中心集落名(紫雲寺)	隣接市町村につき1ルートを対象。 ※1 例)1)教育施設(小中学校、高等学校、大学)、2)医療福祉施設、3)都市公園(大規模公園、都市基幹公園等)、4)役場等(県庁、市役所、役場)、5)その他、市町村全域あるいは複数の市町村をサービス対象とする公共施設 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場 注)第1・第2ルートを対象。 注)「県内外の主要都市等へ連絡する道路の強化」、「高速道路IC・地域高規格ICへのアクセス道路の強化」、「中枢・中核都市圏中心都市へのアクセス道路の強化」にあてはまる場合は除く。		○
	<input type="checkbox"/> <b>公共交通等の利用促進 【中項目】</b> <b>鉄道駅に直結する道路の円滑性・安全性向上</b> <input type="checkbox"/> 対象区間が鉄道駅に直結※1し、駅へのアクセスを確保あるいは改善する。 ・駅名 ( 駅) ・混雑現況(混雑度= ) <b>路線バス・スクールバスの円滑な運行確保</b> <input type="checkbox"/> 対象区間がバス路線で、対象事業がバス交通の利便性向上に資する。 ・混雑現況(車道幅員= m) <input type="checkbox"/> スクールバス路線※1である。 ・学校名 ( 学校)	※1 鉄道駅に直結する道路=JRなど主要鉄道駅に直結し、現道の総幅員が12m未満(両側歩道確保困難)の区間、あるいは混雑度が1.0以上の区間。 注)新幹線駅は除く。 バス路線=車道幅員5.5m未満の区間、あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。 スクールバス=車道幅員5.5m未満の区間を対象。 ※1 小中学校を対象、同目的の市町村営バスを含む。		
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>災害時の対応強化 【中項目】</b> <b>緊急輸送道路の強化</b> <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災計画において緊急輸送道路に位置づけられている。 ・緊急輸送道路の種別(第2次緊急輸送道路) <b>橋梁の耐震構造対策</b> <input type="checkbox"/> 架替の必要のある老朽橋梁が有る。 ・箇所名・橋梁名 ( )			○

新規箇所評価【効果・必要性シート 7】道路事業 ■都市部道路 □地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
強い道路ネットワーク【大項目】	<b>災害による孤立集落の解消</b> <input type="checkbox"/> 市町村あるいは集落の孤立化防止に資する。 ・市町村名・集落名 ( )			
	<b>住宅密集地の消防活動の円滑化</b> <input type="checkbox"/> 住宅密集市街地等で消防自動車の進入できない消防活動困難区域※1の解消に資する。	消防活動困難区域が含まれる地区内で計画される、計画幅員8m以上の路線を対象。 ※1 消防活動困難区域＝消防自動車の出入りできる幅6m以上の道路からホース(200m)が到達する一定の距離(直線距離140m以上)以上離れた市街地の区域。		
	<b>円滑な避難活動の確保</b> <input type="checkbox"/> 地域防災計画等において避難路※1として位置づけられている。	※1 原則として、幹線道路(4車線道路)、補助幹線道路(2車線道路)等とする。既に避難路として位置づけられている場合を除き、計画幅員が15m以上を対象とする。注)市街化区域内のみ限る		
	<b>市街地の不燃化</b> ■市街地不燃化(道路の延焼遮断効果)を向上する。	計画幅員が15m以上で、かつ以下に掲げる強化策が講じられるものを対象とする。①路線の拡幅(歩・車道、環境施設帯等)②施設の高層化(既存植栽の高木樹種への変更、盛土構造物・既存遮音壁等を高くする、など)③遮断力の強化(植栽帯の設置または補植による植栽密度の向上など)注)市街化区域内のみ限る。 ・都市防災不燃化促進事業等により、当該道路の沿道の不燃化が促進される場合も含む。		○
	<input type="checkbox"/> <b>災害防止対策【中項目】</b>			
	<b>事前または特殊通行規制区間の解消</b> <input type="checkbox"/> 事前通行規制区間または特殊通行規制区間がある。 ・規制内容 ( ) ・延長 ( km)			
	<b>落石・雪崩危険箇所の解消</b> <input type="checkbox"/> 防災点検または震災点検箇所がある。 その他危険箇所の解消 <input type="checkbox"/> 落石・雪崩以外の危険箇所がある。			
	<input type="checkbox"/> <b>雪対策の推進【中項目】</b>			
	<b>冬期通行不能区間の解消</b> <input type="checkbox"/> 冬期通行不能区間がある。 ・解消区間 ( ~ ) ・延長 ( km)			
	<b>道路雪対策の効率化</b> <input type="checkbox"/> 対象区間が特別豪雪地帯に指定されている市町村にあり、対象事業が道路除排雪作業の効率化に資する。 ・道路雪対策の効率化の内容 ( )	※1 例)1)堆雪スペースの確保、2)除雪車の通行困難箇所の解消、3)消雪パイプ又は流雪溝の設置		
個性ある地域形成の支援【大項目】	■ <b>景観や地域の特色に配慮した道路整備【中項目】</b>			
	<b>地域のシンボリックな構造物の整備</b> <input type="checkbox"/> 地域アピールに資する構造物の整備がある。			
	<b>沿道施設と一体となった道路空間の整備</b> ■対象区間の沿道に主要な公共施設※1があり、対象事業がこれと一体となってゆとりある道路空間※2の形成に資する。 ・対象施設名(アイネスしばた)・施設管理者(新発田市) <input type="checkbox"/> 対象区間の沿道に大規模な施設※3があり(または立地が予定され)、対象事業がこれと一体となってゆとりある道路空間※2の形成に資する。 ・対象施設名 ( ) ・施設管理者 ( )	※1 例)1)教育施設(小中学校、高等学校、大学)、2)医療福祉施設、3)都市公園(大規模公園、都市基幹公園等)、4)役場等(県庁、市役所、役場)、5)その他、日常的に多くの人々が集まる施設 ※2 車線と両側歩道が同時に確保できる総幅員が12m以上の道路、あるいは景観の向上資するための植樹帯・植樹ますを設置する道路をいう。 ※3 都市計画法による開発許可の対象となるもの。		○
<b>街並み整備の推進</b> <input type="checkbox"/> 街並み形成等を目的として、地区計画等の整備方針に基づき一体的に実施する。 <input type="checkbox"/> 地域地区※1の指定または条例・要綱等に基づく沿道環境整備に関する指定などにより、沿道と一体的に実施する。※2 <input type="checkbox"/> 電線類の地中化	幅員1m以上の植樹帯・植樹ますを設置する事業を対象。 ※1 都市計画法に基づく地域地区。 ※2 沿道周辺に歴史・文化的施設があり景観に配慮した整備が必要な地区			
<b>目標・効果項目の該当数</b>		<b>評 点</b>	<b>該当項目数による配点</b>	
6		20	1～6:20点 7～10:30点 11～:40点	

項目	評 価 内 容		
地域ニーズ・事業環境	<input checked="" type="checkbox"/> <b>事業内容について、地域の合意が得られている。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画または市町村等の策定するマスタープランに位置づけられている。 計画名称 (新発田市都市計画マスタープラン) <input checked="" type="checkbox"/> 都市計画決定されている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関係住民の協力体制が整っている。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業推進組織等の名称 (外ヶ輪地区連合会、御免町地区町内会長会)	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>用地確保を円滑に行うことができる。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 関係する住民や市町村の協力が得られている。	
事業計画	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関係機関との計画調整が完了している。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関との調整がとれている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>代替比較, ルート選定に妥当性が認められる。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画決定されている。街路名 (3・4・6 大手町城北町線) 幅員 W=16m ・ 当該事業以外に、目的を達成できる代替案やルートと比較を行い、当該事業の優位性が示されている。 ・ 代替案を検討しない明確な理由がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>着手に当たり調査・設計に不備が認められない。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・設計が妥当である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>財政的及び採択事業に適切な事業規模。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 各事業の採択に合う事業規模であり、該当事業の新規枠で着手可能である。	
社会生活支障度	<input type="checkbox"/> <b>災害等による支障</b>	・ 緊急車両の通行が困難である。 ・ 消防活動困難区域における災害発生時対応が困難である。または、災害等で通行止めの際、近くに迂回路がない。 ・ 防災点検または震災点検箇所がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>通行上の支障</b>	・ 事前通行規制区間または特殊通行規制がある。 規制内容 ( ) ・ 施設老朽化に伴う交通危険性が大きい。 施設名 ( ) ・ 未改良区間(車道幅員 5.5m未満)である。 <input checked="" type="checkbox"/> 歩行者交通量が 100 人/日以上区間又は通学路指定において、歩道幅員が 1.5m 未満である。	
	<input type="checkbox"/> <b>経済的・人的支障</b>	・ 交通事故が多発している。 件数 ( 1.4 件/年) ・ 渋滞発生による社会影響が大きい。 混雑度 ( ) > 1.0 ・ 騒音, 大気汚染の悪化。騒音レベルが要請限度を超過している。 大気汚染レベルが環境基準を超過している。	
緊急・関連性	<input type="checkbox"/> <b>事業期間が定められている。</b>	・ 他事業との連携実施が不可欠である。 ・ 大規模プロジェクトに関連し、実施年度が定められている。 実施年度 ( ~ ) ・ 災害復旧支援。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関連する道路事業に照らして適正な着手。</b>	・ 関連する道路事業と工程的な整合がとれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一路線, 近接地域に事業が偏っていない。	
<b>評 価 項 目</b>		<b>評 点</b>	<b>評価項目配点</b>
地域ニーズ・事業環境		10	全ての項目に該当：10点
事業計画		10	"
社会生活支障度		10	1項目以上に該当：10点
緊急・関連性		10	"
計		40	

**【総合評価】**

- 緊急に整備を実施すべき事業である (配点 20点)
- 計画的に順次整備を実施すべき事業である (配点 10点)
- 事業実施について検討すべき事項が存在する (配点 0点)

**総合評価理由**

事業効果は大きく、地域の協力体制も整っており、事業計画や着手時期も妥当であることから、早急に整備を実施すべきである。

新規箇所評価【効果・必要性シート 1】道路(街路)事業 都市部道路 地方部道路

●事業の属性

評価者所属： 道路建設課

事業名(細)	一般国道290号 (麓工区)		
箇所名	新発田市麓 地内 (事業区間) 自：新発田市麓 ~ 新発田市麓		
実施主体	新潟県	事業の目的と目標	
実施方法	<input type="checkbox"/> 県単独 <input type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他(防災・安全交付金)	① 事業の主たる目標または達成すべき状態 ・安全な道路幅員の確保(課題：道路幅員の不足) ・安全な道路線形への改善(課題：道路線形の不良) ・リダンダンシーの強化(課題：脆弱な道路ネットワーク)  ②目標達成の方法、手段 ・道路拡幅 ・線形改良 ・冬期路肩の確保(堆雪幅の確保)  ③目標達成の基準(判断指標) ・走行性の向上 ・通行車両の安全性確保(交通事故件数の減少)	
根拠法令	道路法		
実施予定	令和8年~ 令和15年まで		
事業費	1,024百万円		
投資効果 (50年間評価数値)	総便益：1,123百万円 総費用：767百万円 B/C：1.5		
財源	負担割合(国：60/100 県：40/100)		
上位計画等	新潟都市計画区域マスタープラン(R6.3) 新発田市都市計画マスタープラン(R4.3)		
公的関与の妥当性確認	道路は、その道路が存する地域や地域住民のためではなく、その道路を利用する者全てが利益を享受する社会資本であり、市場原理が機能しにくいので、行政が対応する必要がある。		
事業実施主体の確認	事業区間は一般国道290号として県が管理する道路であり、県が事業主体となることが適当である。		
代替案の検討	本案を含む3案について比較検討を行った。		
環境への影響	環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例における環境影響評価の対象外である。		

●事業の評価

評価	評価項目	(中項目該当数)	評点	評点合計
効果・必要性	交流・連携・広域ネットワーク	2	20	80
	人にやさしい道路	0		
	都市機能向上の支援	0		
	日常生活圏の連携強化	2		
	雪や災害に強い道路ネットワーク	1		
	個性ある地域形成の支援	0		
実施の妥当性	地域ニーズ・事業環境	3	40	
	事業計画	4		
	社会生活支障度	1		
	緊急・関連性	1		
総合評価	緊急的に整備を実施すべき事業である	1	20	
	計画的に順次整備を実施すべき事業である	—		
	整備内容を再検討	—		
評価内容	○事業の効果・必要性 ・十分な車道幅員を整備することで、安全な走行空間を確保する。 ・道路拡幅に加えて曲線半径を大きくすることで通行車両の安全性・走行性が向上する。 ・車道幅員を拡幅するとともに、路肩を拡幅し十分な堆雪幅を確保することで、冬期でも安全に走行できる環境を整備する。 ・道路ネットワークの代替性の強化が期待され、迅速な避難・救急活動、物流にも寄与する。  ○実施の妥当性 ・地元(新発田市 麓集落)から、線形改良の要望があげられ、地域住民の道路整備に対する期待は大きい。 ・道路線形、施工性、経済性等を考慮して、最適な道路構造でルートが選定され、選定ルートは妥当である。 ・線形不良により、事故の危険性が高く、日常生活や経済活動に大きな影響が出ているため、早期着手が必要である。  ○総合評価 ・事業効果は大きく、地域の協力体制も整っており、事業計画や着手時期も妥当であることから、早急に整備を実施すべきである。			

新規箇所評価【効果・必要性シート 2】道路(街路)事業 □都市部道路 ■地方部道路

●事業概要

事業名(細)	一般国道290号 (麓工区)				
事業地点、区間等	新発田市麓 地内	路線区間	起: 村上市 終: 魚沼市	事業区間	自: 新発田市麓 至: 新発田市麓
諸元	計画延長 (m)	L=1,100m		計画幅員 (m)	W=6.0 (8.5) m
事業工程	令和 8年: 地形測量、地質調査、詳細設計 令和 9年: 用地測量、物件調査、構造物設計 令和10年: 用地買収、物件補償 令和11年: 物件補償、道路改良工事 令和12年~13年: 物件補償、道路改良工事、舗装工事 令和14年: 道路改良工事、舗装工事 令和15年: 舗装工事、台帳補正				

事業の背景、経過、概要など

背景

- ・国道290号は、村上市を起点とし、魚沼市に至る幹線道路となっており、新潟県の広域都市計画マスタープラン(令和6年3月)では、近隣市町と接続し地域連携を促進する道路や、市内の各種産業の活性化や市民の生活活動を支える道路として、広域幹線道路に位置づけられている。
- ・現道は幅員が狭く、冬期は堆雪によりさらに狭くなる状態であるとともに、事業区間内には複数のカーブが短区間に連続している区間があり、視距も不足しており、ハンドル操作を誤りやすい線形になっている。

経過

- ・麓集落(新発田市)から線形改良の要望が上がっている。

概要

- ・道路改良 延長: L=1.1km 幅員: W=6.0(8.5)m 歩道無し

事業の概要図(ポンチ絵)※



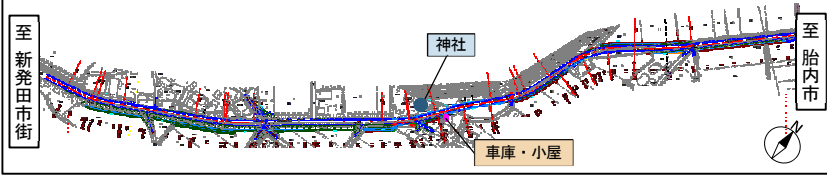
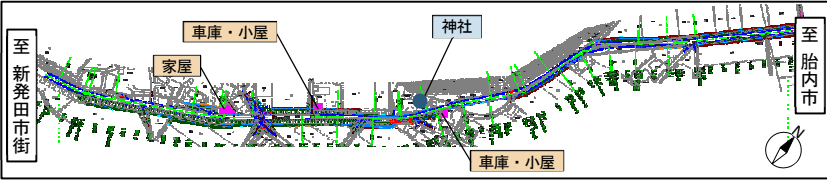
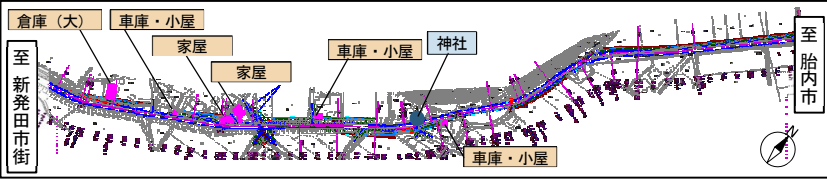
計画図等

現道	計画
○現道交通量: 2,825 台/日※ (R3 センサ 区間番号: 15302900110)	○将来交通量: 3,982 台/日 (R22 推計)
※現況交通量は、当該箇所ではなく胎内市持倉の観測値である。 	
幅員構成 (単位: m)	幅員構成 (単位: m)

※A4サイズ大の用紙に、①事業箇所の位置がわかる図面(地形図ベース)と②計画内容が記載された図面(①より大縮尺のもの)を添付する事

新規箇所評価【効果・必要性シート 3】道路(街路)事業 都市部道路 地方部道路

●代替比較または有無比較の概要

事業名(細)	一般国道290号(麓工区)
検討の名称	一般国道290号(麓工区)のルート検討
検討した内容	<p>一般国道290号の麓工区について3案を、施工性、経済性などの観点から比較検討した。</p> <p>【比較案】</p> <p>Aルート：現道の片側拡幅案(東側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片側拡幅のため、工期短縮につながる</li> <li>・西側に並行する用水路の移設が生じない</li> <li>・支障物件が最も少なく、最も経済的(N=1件)</li> </ul>  <p>Bルート：現道の両側拡幅案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両側拡幅のため、工期が長くなる可能性がある</li> <li>・西側に並行する用水路の移設が生じる(L=50m)</li> <li>・支障物件がCルートに比べて少ない(N=3件)</li> </ul>  <p>Cルート：現道の片側拡幅案(西側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片側拡幅のため、工期短縮につながる</li> <li>・西側に並行する用水路の移設が生じる(L=170m)</li> <li>・支障物件が最も多い(N=6件)</li> </ul> 
得られた評価	(※必要に応じ、別途図面などを添付すること)
○Aルート：現道の片側拡幅案(東側)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片側拡幅のため工期の短縮が期待されるとともに、支障物件数が最も少なく経済的。</li> </ul>
○Bルート：現道の両側拡幅案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両側拡幅のため工期が長くなる可能性があり、また、支障物件数もAルートより多い。</li> </ul>
○Cルート：現道の片側拡幅案(西側)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片側拡幅のため工期の短縮が期待されるが、支障物件数が3案の中で最も多い。</li> </ul>
以上の比較検討から、Aルートを最適案として選定した。	
検討を実施した計画、調査の名称	
一般国道290号麓工区 道路予備設計委託 令和6年3月 (新発田地域振興局 地域整備部)	

●環境への影響について

調査名称	
調査結果概要	(※必要に応じ、別途図面などを添付すること)
<p>1. 現況調査項目( )内は項目設定理由。</p> <p>2. 予測調査</p> <p>3. 環境保全のための措置</p>	

新規箇所評価【効果・必要性シート 4】道路事業 □都市部道路 ■地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
交流・連携・広域ネットワーク【大項目】	<b>■ 広域ネットワークの形成 【中項目】</b>			
	<b>県内外の主要都市等へ連絡する道路の強化</b> <b>■</b> 県内外の主要都市間※1, 2、県内外の隣接する広域市町村圏の中心都市※3, 4間の道路整備。 ・都市名 ( ) ~ ( ) 市) ・市町村名 (村上市) ~ (新発田市)	高規格・地域高規格を除く第1ルートを対象 ※1 県内の主要都市=新潟市、長岡市、上越市 ※2 県外の主要都市=隣接県の県庁所在地都市および人口10万人以上の都市のうち、新潟県近隣に位置する都市。①対象区間 新潟市~長岡市、新潟市~上越市、長岡市~上越市、新潟市~鶴岡市、新潟市~山形市、新潟市~会津若松市、長岡市~会津若松市、長岡市~前橋市、長岡市~長野市、上越市~長野市、上越市~富山市 ※3 広域市町村圏中心都市(県内) 村上市、新発田市、新潟市、五泉市、三条市、長岡市、柏崎市、小出町、六日町、十日町市、上越市、新井市、糸魚川市 ※4 広域市町村圏中心都市(県外) 酒田市、鶴岡市、米沢市(以上山形県)、喜多方市、会津若松市、田島町(以上福島県) 沼田市(群馬県)、長野市、中野市、大田市(以上長野県)、黒部市、魚津市、(以上富山県)		○
	<b>2.5t 指定道路に予定されている道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 指定道路予定路線※1 ( ) ~ ( ) の整備。	※1 車両制限令第3条1項イに基づき指定する道路。		
	<b>幹線道路機能の向上</b> <input type="checkbox"/> ※1, 2, 3, 4間の通行不良区間を解消。	現道の車道幅員が5.5m未満、線形、縦断不良あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。		
	<b>□ 交流拠点・物流・産業拠点へのアクセス性向上 【中項目】</b>			
	<b>高速道路IC・地域高規格ICへのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 市町村中心地※1から、最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路のI.Cへ道路整備。 ・アクセス対象 I.C名 ( ) ・所要時間 ( ) 分) を ( ) 分) に改善 ・主なルート ( )	第1ルートを対象。 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場		
	<b>流通業務団地・工業団地等へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> I.C名 ( ) ~ 物流・産業拠点 ( ) 間の道路整備。	最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路からの第1ルートを対象。		
	<b>空港・港湾・新幹線駅へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> I.C名 ( ) ~ 空港名・港湾名・新幹線駅間 ( ) の道路整備。	最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路からの第1ルートを対象。		
	<b>□ 地域振興・観光の支援 【中項目】</b>			
	<b>拠点開発・地域連携プロジェクト等の支援</b> <input type="checkbox"/> ・プロジェクト ( ) の支援道路整備。 ・策定年月 ( ) 年 ( ) 月) ・策定主体 ( ) ・目標年度 ( ) 年度)	※1 拠点開発プロジェクト ア) 新事業創出促進法 イ) 総合保養地域 ※2 地域連携プロジェクト ア) 国際交流インフラ推進事業 イ) 21世紀活力圏創造事業 ウ) 地方拠点都市地域基本計画 ※3 新潟県の主要プロジェクト(新潟県長期総合計画)として位置づけられている事業も含む。		
<b>観光交通の円滑性向上及び歩行者の安全性向上</b> <input type="checkbox"/> 主要観光地内※1を周遊する道路整備 <input type="checkbox"/> 主要観光地におけるまち並み形成等と一体的な道路整備 <input type="checkbox"/> 主要イベント※2を支援する道路整備。 ・観光地等名称 ( ) ・管理者 ( ) ・年間入込み客数実績 ( ) 年度) 人) <input type="checkbox"/> 観光地もしくは観光地へアクセスする道路の混雑を解消する道路整備。※3 ・混雑現況 (路線名 = ) (車道幅員 = )	現道の車道幅員が5.5m未満、あるいは混雑度が1.0以上の区間、または観光地内における歩道の幅員が3m未満の区間を対象。 ※1 主要観光地とは観光レクリエーション施設を有する場所または施設とし、単独の施設及び面的に広がりのある場所も対象とする。「目的別観光地点選定基準」(県商工労働部観光課資料)等を参考とする。 ※2 主要イベント=国際的・全国的・全県のイベントなど集客力のあるイベント、例) 国際スポーツ大会(オリンピック、ワールドカップ)、国体、高校総体、地方博覧会、ほか ※3 混雑区間の改良のほか、混雑解消に資する代替路の整備も含む。			
<b>特別立法に基づく支援</b> <b>■</b> ・特別立法(豪雪地帯対策特別措置法) ・策定年月(昭和37年4月)	※1 1) 過疎地域活性化特別措置法、2) 離島振興法、3) 山村振興法、4) 水源地対策特別措置法、5) 豪雪地帯対策特別措置法、6) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法		○	

新規箇所評価【効果・必要性シート 5】道路事業 □都市部道路 ■地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
人にやさしい道路【大項目】	<b>□ 歩行者・自転車交通の安全確保 【中項目】</b>			
	歩行者・自転車交通の安全確保（幅員） □歩行者交通量が100人/日以上の間または通学路指定区間において、歩行者・自転車道の整備。	歩道の有効幅員が1.5m未満（歩行者同士のすれ違いが困難）の区間を有効幅員3.0mに改善できる区間を対象。		
	危険交差点の解消（交差点） 現況交通量4000台/日以上※1の道路同士の平面交差点における事業で、次のいずれかを実施する。 □右車線または左車線を設置。 □現状の交差角75°未満を改善。 □現状の枝数が5以上を解消。	※1 現況交通量4000台/日以上とは、構造規格が都市部では第4種2級以上、地方部（平地）では第3種2級以上に相当する。		
	鉄道踏切の改善・解消 □現況交通量4000台/日以上※1の踏切道において、立体交差化または踏切道の構造改良を実施。	※1 現況交通量4000台/日以上とは、構造規格が都市部では第4種2級以上、地方部（平地）では第3種2級以上に相当する。		
	電線類の地中化の促進 □電線類の地中化。	電線類地中化計画で位置づけられた区間を対象。		
都市機能向上の支援【大項目】	<b>□ 都市交通の円滑化 【中項目】</b>			
	中心市街地へのアクセス性向上 □対象市街地（市町村 地区）へアクセスする路線の混雑緩和。 （路線名＝ 混雑度＝ ）	現道の車道幅員が5.5m未満、あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。 ※1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域		
	通過交通の流入等の解消 □対象区間が中心市街地※1あるいは市街地※2を迂回する。 □市街地※2内にあって、4車線以上かつ総幅員25m以上である。	※1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域 2)市街地＝市街化区域または用途地域		
	開発に伴う交通需要への対応 □交通需要が見込まれる開発行為がある。 ・開発行為名（ ） ・開発内容（ ）	「良好な住宅及び宅地の供給促進」以外の開発行為を対象。		
	渋滞発生地点の解消 □対象区間が第3次渋滞対策プログラム対象を整備。			
	鉄道踏切や橋梁区間の混雑解消 □踏切道または河川橋梁区間※1の混雑を解消する。 ・鉄道路線名（ ） ・河川名（ ） ・混雑現況（交通量＝ 混雑度＝ ）	1 「踏切道または河川橋梁区間」は、計画路線の現道または近接する踏切道・河川橋梁区間で、現道の混雑度が1.0以上の区間		
	その他混雑区間の解消 □現道の混雑区間※1を解消する。 ・混雑現況（路線名＝ ）（混雑度＝ ）	※1 混雑区間＝現道の混雑度が1.5以上の区間または、渋滞対策プログラムでの定義に相当する箇所		
<b>□ 都市基盤の整備 【中項目】</b>				
中心市街地における交通の円滑性・安全性確保 □中心市街地※1内（商業系用途）で行う道路整備。 ・対象市街地（市町村 地区） ・混雑現況（混雑度＝ ） □中心市街地の活性化を推進する法律等※2に基づく整備。 （計画概要） ・法等の名称（ ） ・策定年月（ 年 月） ・策定主体（ ） ・目標年度（ 年度）	現道の総幅員が12m未満（両側歩道確保困難）、あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。 ※1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域 2 ※1) 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（中心市街地活性化法）、 ※2) 特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法 ※3) その他		×	
幹線的な街路の整備 □幹線街路の整備水準が低い※1市街地※2にある。 ・市街地の街路網密度（ km/k m <sup>2</sup> ） ・計画路線周辺の改良済み街路網の配置間隔 □スノートピア整備計画に位置づけられている。	※1 幹線街路の整備水準が低い＝街路網密度が1.5km/k m <sup>2</sup> 以下、かつ、改良済み街路網の配置間隔が1km以上 ※2 市街地＝市街化区域または用途地域 注）総幅員12m以上の街路を対象（ただし旧都市計画道路計画標準における幅員11mも含める）		×	
良好な住宅及び宅地の供給促進 □市街地開発事業あるいは市街地再開発事業等※1の区域内で行われる。 ・事業名（ ） ・事業主体（ ） ・面積（ ha） ・事業期間（ 年度～ 年度）	※1 例1) 土地区画整理事業、2) 市街地再開発事業		×	

新規箇所評価【効果・必要性シート 6】道路事業 □都市部道路 ■地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目		
			都市	地方	
日常生活圏の連携強化	<input type="checkbox"/> <b>交通公害の低減 【中項目】</b> <b>騒音の低減</b> <input type="checkbox"/> 騒音レベルが高い※1 区間を解消する。 ・沿道の土地利用・用途地域 ( ) ・現況の騒音レベル ( ) ・夜間要請限度 ( ) <b>交通に伴う環境負荷の低減</b> <input type="checkbox"/> 公害防止計画※1において、交通公害の防止に関する施策として位置づけられている。 <input type="checkbox"/> 新潟県環境施策推進計画※2において、「交通に伴う環境負荷の低減」等に関する施策として位置づけられている。		※1 騒音レベルが高い=夜間要請限度を超過 ※1 環境基本法第17条の規定に基づく「新潟地域公害防止計画」 ※2 「新潟県環境基本計画」の進行管理計画(隔年策定)		×
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>地域間を連絡する幹線道路の整備 【中項目】</b> <b>中枢・中核都市圏中心都市へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 市町村中心地※1から、最寄りの主要都市※2へのアクセスを改善する。 ・改善内容 ( ) <b>広域市町村圏中心都市へのアクセス道路の強化</b> <input checked="" type="checkbox"/> 市町村中心地から、広域市町村圏中心都市※3へのアクセスを改善する。 ・改善内容(関川村から新発田市へのアクセスを改善)		第1ルートで走行速度向上、走行距離短縮等が見込めるものを対象。「広域ネットワークの形成」に該当する場合は除く(上越市~新井市間は対象外とする)。 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場 ※2 主要都市=新潟市、長岡市、上越市 第1・第2ルートで走行速度向上、走行距離短縮等が見込めるものを対象。 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場 ※3 広域市町村圏中心都市=前掲(14 都市)		○
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>行政サービスの向上・効率化(市町村合併支援) 【中項目】</b> <b>隣接市町村相互の連絡性の改善</b> <input type="checkbox"/> 隣接市町村の中心地相互の連絡性を改善する。 ・所要時間( 分)を( 分)に改善 ・主なルート( ) <b>主要な公共施設へのアクセス道路の強化</b> <input checked="" type="checkbox"/> 主要な公共施設※1へのアクセスを確保あるいは改善する。 ・対象施設名(七葉小学校、七葉中学校) ・施設管理者(新発田市) <b>市町村内集落の連絡性の改善</b> <input checked="" type="checkbox"/> 基礎集落圏の中心集落と市町村中心地※1との連絡性を改善する。 ・市町村名(新発田市) ・中心集落名(菅谷)		隣接市町村につき1ルートを対象。 ※1 例1)教育施設(小中学校、高等学校、大学)、2)医療福祉施設、3)都市公園(大規模公園、都市基幹公園等)、4)役場等(県庁、市役所、役場)、5)その他、市町村全域あるいは複数の市町村をサービス対象とする公共施設		○
	<input type="checkbox"/> <b>公共交通等の利用促進 【中項目】</b> <b>鉄道駅に直結する道路の円滑性・安全性向上</b> <input type="checkbox"/> 対象区間が鉄道駅に直結※1し、駅へのアクセスを確保あるいは改善する。 ・駅名( 駅) ・混雑現況(混雑度= ) <b>路線バス・スクールバスの円滑な運行確保</b> <input type="checkbox"/> 対象区間がバス路線で、対象事業がバス交通の利便性向上に資する。 ・混雑現況(車道幅員= m) <input type="checkbox"/> スクールバス路線※1である。 ・学校名( 小学校)		※1 鉄道駅に直結する道路=JRなど主要鉄道駅に直結し、現道の総幅員が12m未満(両側歩道確保困難)の区間、あるいは混雑度が1.0以上の区間。 注)新幹線駅は除く。 バス路線=車道幅員5.5m未満の区間、あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。 スクールバス=車道幅員5.5m未満の区間を対象。 ※1 小中学校を対象、同目的の市町村営バスを含む。		
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>災害時の対応強化 【中項目】</b> <b>緊急輸送道路の強化</b> <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災計画において緊急輸送道路に位置づけられている。 ・緊急輸送道路の種別(第2次緊急輸送道路) <b>橋梁の耐震構造対策</b> <input type="checkbox"/> 架替の必要のある老朽橋梁が有る。 ・箇所名・橋梁名( )				○

新規箇所評価【効果・必要性シート 7】道路事業 □都市部道路 ■地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
い 道 路 ネ ッ ト ワ ー ク 【大項目】	<b>災害による孤立集落の解消</b> <input type="checkbox"/> 市町村あるいは集落の孤立化防止に資する。 ・市町村名・集落名（ ）		×	
	<b>住宅密集地の消防活動の円滑化</b> <input type="checkbox"/> 住宅密集市街地等で消防自動車の進入できない消防活動困難区域※1の解消に資する。	消防活動困難区域が含まれる地区内で計画される、計画幅員8m以上の路線を対象。 ※1 消防活動困難区域＝消防自動車の出入りできる幅6m以上の道路からホース(200m)が到達する一定の距離(直線距離140m以上)以上離れた市街地の区域。		×
	<b>円滑な避難活動の確保</b> <input type="checkbox"/> 地域防災計画等において避難路※1として位置づけられている。	※1 原則として、幹線道路(4車線道路)、補助幹線道路(2車線道路)等とする。既に避難路として位置づけられている場合を除き、計画幅員が15m以上を対象とする。注)市街化区域内のみ限る		×
	<b>市街地の不燃化</b> <input type="checkbox"/> 市街地不燃化(道路の延焼遮断効果)を向上する。	計画幅員が15m以上で、かつ以下に掲げる強化策が講じられるものを対象とする。①路線の拡幅(歩・車道、環境施設帯等)②施設の高層化(既存植栽の高木樹種への変更、盛土構造物・既存遮音壁等を高くする、など)③遮断力の強化(植栽帯の設置または補植による植栽密度の向上など)注)市街化区域内のみ限る。 ・都市防災不燃化促進事業等により、当該道路の沿道の不燃化が促進される場合も含む。		×
	<input type="checkbox"/> <b>災害防止対策 【中項目】</b>			
	<b>事前または特殊通行規制区間の解消</b> <input type="checkbox"/> 事前通行規制区間または特殊通行規制区間がある。 ・規制内容( ) ・延長( km)		×	
	<b>落石・雪崩危険箇所の解消</b> <input type="checkbox"/> 防災点検または震災点検箇所がある。 その他危険箇所の解消 <input type="checkbox"/> 落石・雪崩以外の危険箇所がある。		×	
	<input type="checkbox"/> <b>雪対策の推進 【中項目】</b>			
	<b>冬期通行不能区間の解消</b> <input type="checkbox"/> 冬期通行不能区間がある。 ・解消区間( ~ ) ・延長( km)		×	
	<b>道路雪対策の効率化</b> <input type="checkbox"/> 対象区間が特別豪雪地帯に指定されている市町村にあり、対象事業が道路除排雪作業の効率化に資する。 ・道路雪対策の効率化の内容( )	※1 例 1)堆雪スペースの確保、2)除雪車の通行困難箇所の解消、3)消雪パイプ又は流雪溝の設置		
個 性 あ る 地 域 形 成 の 支 援 【大項目】	<input type="checkbox"/> <b>景観や地域の特色に配慮した道路整備 【中項目】</b>			
	<b>地域のシンボリックな構造物の整備</b> <input type="checkbox"/> 地域アピールに資する構造物の整備がある。			×
	<b>沿道施設と一体となった道路空間の整備</b> <input type="checkbox"/> 対象区間の沿道に主要な公共公益施設※1があり、対象事業がこれと一体となってゆとりある道路空間※2の形成に資する。 ・対象施設名( ) ・施設管理者( ) <input type="checkbox"/> 対象区間の沿道に大規模な施設※3があり(または立地が予定され)、対象事業がこれと一体となってゆとりある道路空間※2の形成に資する。 ・対象施設名( ) ・施設管理者( )	※1 例 1)教育施設(小中学校、高等学校、大学)、2)医療福祉施設、3)都市公園(大規模公園、都市基幹公園等)、4)役場等(県庁、市役所、役場)、5)その他、日常的に多くの人々が集まる施設 ※2 車線と両側歩道が同時に確保できる総幅員が12m以上の道路、あるいは景観の向上資するための植樹帯・植樹ますを設置する道路をいう。 ※3 都市計画法による開発許可の対象となるもの。		
	<b>街並み整備の推進</b> <input type="checkbox"/> 街並み形成等を目的として、地区計画等の整備方針に基づき一体的に実施する。 <input type="checkbox"/> 地域地区※1の指定または条例・要綱等に基づく沿道環境整備に関する指定などにより、沿道と一体的に実施する。※2 <input type="checkbox"/> 電線類の地中化	幅員1m以上の植樹帯・植樹ますを設置する事業を対象。 ※1 都市計画法に基づく地域地区。 ※2 沿道周辺に歴史・文化的施設があり景観に配慮した整備が必要な地区		×
<b>目標・効果項目の該当数</b>		<b>評 点</b>	<b>該当項目数による配点</b>	
5		20	1～6：20点 7～10：30点 11～：40点	

項目	評 価 内 容		
地域ニーズ・事業環境	<input checked="" type="checkbox"/> <b>事業内容について、地域の合意が得られている。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画または市町村等の策定するマスタープランに位置づけられている。 計画名称 (新発田市都市計画マスタープラン) <input type="checkbox"/> 都市計画決定されている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関係住民の協力体制が整っている。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業推進組織等の名称 (麓集落)	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>用地確保を円滑に行うことができる。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 関係する住民や市町村の協力が得られている。	
事業計画	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関係機関との計画調整が完了している。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関との調整がとれている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>代替比較, ルート選定に妥当性が認められる。</b>	<input type="checkbox"/> 都市計画決定されている。街路名 ( ) 幅員 W= <input checked="" type="checkbox"/> 当該事業以外に、目的を達成できる代替案やルートと比較を行い、当該事業の優位性が示されている。 <input type="checkbox"/> 代替案を検討しない明確な理由がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>着手に当たり調査・設計に不備が認められない。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・設計が妥当である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>財政的及び採択事業に適切な事業規模。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 各事業の採択に合う事業規模であり、該当事業の新規枠で着手可能である。	
社会生活支障度	<input type="checkbox"/> <b>災害等による支障</b>	<input type="checkbox"/> 緊急車両の通行が困難である。 <input type="checkbox"/> 消防活動困難区域における災害発生時対応が困難である。または、災害等で通行止めの際、近くに迂回路がない。 <input type="checkbox"/> 防災点検または震災点検箇所がある。	
	<input type="checkbox"/> <b>通行上の支障</b>	<input type="checkbox"/> 事前通行規制区間または特殊通行規制がある。 規制内容 ( ) <input type="checkbox"/> 施設老朽化に伴う交通危険性が大きい。 施設名 ( ) <input type="checkbox"/> 未改良区間(車道幅員 5.5m未満)である。 <input type="checkbox"/> 歩行者交通量が 100 人/日以上区間又は通学路指定において、歩道幅員が 1.5m 未満である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>経済的・人的支障</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 交通事故が多発している。 件数 ( 3.9件/年) <input type="checkbox"/> 渋滞発生による社会影響が大きい。 混雑度 ( ) > 1.0 <input type="checkbox"/> 騒音, 大気汚染の悪化。騒音レベルが要請限度を超過している。 大気汚染レベルが環境基準を超過している。	
緊急・関連性	<input type="checkbox"/> <b>事業期間が定められている。</b>	<input type="checkbox"/> 他事業との連携実施が不可欠である。 <input type="checkbox"/> 大規模プロジェクトに関連し、実施年度が定められている。 実施年度 ( ~ ) <input type="checkbox"/> 災害復旧支援。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関連する道路事業に照らして適正な着手。</b>	<input type="checkbox"/> 関連する道路事業と工程的な整合がとれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一路線, 近接地域に事業が偏っていない。	
<b>評 価 項 目</b>		<b>評 点</b>	<b>評価項目配点</b>
地域ニーズ・事業環境		10	全ての項目に該当：10点
事業計画		10	"
社会生活支障度		10	1項目以上に該当：10点
緊急・関連性		10	"
計		40	

**【総合評価】**

- 緊急に整備を実施すべき事業である (配点20点)
- 計画的に順次整備を実施すべき事業である (配点10点)
- 事業実施について検討すべき事項が存在する (配点 0点)

**総合評価理由**

事業効果は大きく、地域の協力体制も整っており、事業計画や着手時期も妥当であることから、早急に整備を実施すべきである。

新規箇所評価【効果・必要性シート 1】道路(街路)事業 都市部道路 地方部道路

●事業の属性

評価者所属： 道路建設課

事業名(細)	一般国道403号(三条塚野目道路)	
箇所名	三条市塚野目 地内 (事業区間) 自：三条市塚野目 ~三条市塚野目	
実施主体	新潟県	事業の目的と目標
実施方法	<input type="checkbox"/> 県単独 <input type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他(防災・安全交付金)	①事業の主たる目標または達成すべき状態 ・周辺道路の渋滞緩和 ・通行車両、歩行者の安全性向上 ・緊急輸送道路としての信頼性向上 ②目標達成の方法、手段 ・バイパス整備 ③目標達成の基準(判断指標) ・所要時間短縮 ・三条市街地の渋滞緩和(主要渋滞箇所の減少) ・通行車両および歩行者の安全性確保(交通事故件数の減少) ・緊急輸送道路の信頼性確保(緊急輸送道路の振替え)
根拠法令	道路法	
実施予定	令和8年~令和22年まで	
事業費	12,046百万円	
投資効果 (50年間評価数値)	総便益：14,223百万円 総費用：7,969百万円 B/C：1.8	
財源	負担割合(国：55/100 県：45/100)	
上位計画等	三条市都市計画マスタープラン	
公的関与の妥当性確認	道路は、その道路が存する地域や地域住民のためではなく、その道路を利用する者全てが利益を享受する社会資本であり、市場原理が機能しにくいので、行政が対応する必要がある。	
事業実施主体の確認	道路法において、国道は全国的な幹線道路であり、地元市町村が整備するには受益者の範囲が広いことから不適当である。また、道路法においても、指定区間外国道の管理は、その道路が存する県が行うこととなっている。	
代替案の検討	都市計画決定されたルートであるため、代替案の検討はしていない。	
環境への影響	環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例における環境影響評価の対象外である。	

●事業の評価

評価	評価項目	(中項目該当数)	評点	評点合計
効果・必要性	交流・連携・広域ネットワーク	3	30	90
	人にやさしい道路	—		
	都市機能向上の支援	1		
	日常生活圏の連携強化	3		
	雪や災害に強い道路ネットワーク	2		
	個性ある地域形成の支援	—		
実施の妥当性	地域ニーズ・事業環境	3	40	
	事業計画	4		
	社会生活支障度	1		
	緊急・関連性	2		
総合評価	緊急的に整備を実施すべき事業である	1	20	
	計画的に順次整備を実施すべき事業である	—		
	整備内容を再検討	—		
評価内容	○事業の効果・必要性 ・三条市街地の通過交通の転換による周辺道路の渋滞緩和 ・通過交通の転換・渋滞緩和による交通安全性の向上 ・災害に強い道路網の形成による緊急輸送道路としての信頼性向上 ・圏域交通軸の形成による近隣都市間の連携強化 ・加茂市方面から高速交通網(北陸自動車、上越新幹線)や新潟県央基幹病院へのアクセス向上 ・工業団地や卸センターから北陸自動車道へのアクセス向上による物流効率化への寄与 ・高速道路ICから加茂市や田上町へのアクセス向上による観光促進への寄与 ○実施の妥当性 ・事業区間の周辺道路では渋滞や事故の問題箇所が存在しており、渋滞緩和や事故削減を図るため、当該区間の早期着手が必要。 ・三条市都市計画マスタープランにおいて、近隣都市間や市内の移動機能として確保すべき「圏域交通軸」として位置付けられている。 ・国道403号線整備促進期成同盟会からの要望があげられており、地域住民の道路整備に対する期待は大きい。 ○総合評価 ・事業効果は大きく、地域の協力体制も整っており、事業計画や着手時期も妥当であることから、早急に整備を実施すべきである。			

新規箇所評価【効果・必要性シート 2】道路(街路)事業 □都市部道路 ■地方部道路

●事業概要

事業名(細)	一般国道403号(三条塚野目道路)				
事業地点、区間等	三条市塚野目 地内	路線区間	起:新潟県新潟市 終:長野県松本市	事業区間	自:三条市塚野目 至:三条市塚野目
諸元	計画延長(m)	L=1,860m		計画幅員(m)	W=6.5(13.0)m
事業工程	令和8年~令和13年:測量、調査、詳細設計 令和10年~令和11年:用地買収 令和11年~令和22年:道路改良工事				

事業の背景、経過、概要など

背景

- 一般国道403号は、新潟県新潟市を起点とし、長野県松本市に至る幹線道路であり、三条市都市計画マスタープラン(平成31年3月改訂)では、近隣都市間や市内の移動機能として確保すべき「圏域交通軸」に位置付けられている。
- 令和6年3月には、三条北道路を暫定2車線で全線供用したが、三条市街地を通過することから、現国道403号や一般県道塚野目代官島線で渋滞が発生している。また、混雑により追突事故も多くなっている。
- また、国道403号は第2次緊急輸送道路に指定されている一方で、当該計画区間の現道の上には三条市豪雨災害対応ガイドブックの「内水警戒区域」が存在している。

経過

- 昭和60年度:都市計画道路国道403号線 都市計画決定
- 令和5年度:三条北道路 暫定2車線全線供用
- 令和6年度:国道403号線整備促進期成同盟会から新潟県へ要望を提出
- 令和6年度:道路予備設計

概要

- バイパス整備 延長:L=1.86km 全幅:W=13.0m 車道部:W=6.5(9.5)m 歩道部:W=3.5m(片側)

事業の概要図(ポンチ絵)※



計画図等

現道	計画
○現道交通量:13,722台(H27センサス 区間番号:15304030210) 幅員構成(単位:m)	○将来交通量:18,000台(R22推計) 幅員構成(単位:m)

※A4サイズ大の用紙に、①事業箇所の位置がわかる図面(地形図ベース)と②計画内容が記載された図面(①より大縮尺のもの)を添付する事



新規箇所評価【効果・必要性シート 4】道路事業 □都市部道路 ■地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
交流・連携・広域ネットワーク【大項目】	<b>■ 広域ネットワークの形成 【中項目】</b>			
	<b>県内外の主要都市等へ連絡する道路の強化</b> <b>■</b> 県内外の主要都市間※1, 2、県内外の隣接する広域市町村圏の中心都市※3, 4間の道路整備。 ・都市名 (            市 ) ~ (            市 ) ・市町村名 ( 三条市 ) ~ ( 新潟市秋葉区 )	高規格・地域高規格を除く第1ルートを対象 ※1 県内の主要都市=新潟市、長岡市、上越市 ※2 県外の主要都市=隣接県の県庁所在都市および人口10万人以上の都市のうち、新潟県近隣に位置する都市。①対象区間 新潟市~長岡市、新潟市~上越市、長岡市~上越市、新潟市~鶴岡市、新潟市~山形市、新潟市~会津若松市、長岡市~会津若松市、長岡市~前橋市、長岡市~長野市、上越市~長野市、上越市~富山市 ※3 広域市町村圏中心都市(県内) 村上市、新発田市、新潟市、五泉市、三条市、長岡市、柏崎市、小出町、六日町、十日町市、上越市、新井市、糸魚川市 ※4 広域市町村圏中心都市(県外) 酒田市、鶴岡市、米沢市(以上山形県)、喜多方市、会津若松市、田島町(以上福島県) 沼田市(群馬県)、長野市、中野市、大田市(以上長野県)、黒部市、魚津市、(以上富山県)		○
	<b>25t 指定道路に予定されている道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 指定道路予定路線※1 (            ) ~ (            ) の整備。	※1 車両制限令第3条1項イに基づき指定する道路。		
	<b>幹線道路機能の向上</b> <b>■</b> ※1, 2, 3, 4間の通行不良区間を解消。	現道の車道幅員が5.5m未満、線形、縦断不良あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。		○
	<b>■ 交流拠点・物流・産業拠点へのアクセス性向上 【中項目】</b>			
	<b>高速道路 IC・地域高規格 IC へのアクセス道路の強化</b> <b>■</b> 市町村中心地※1から、最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路の I.C へ道路整備。 ・アクセス対象 I.C 名 ( 三条燕 IC ) ・所要時間 ( 40 分 ) を ( 30 分 ) に改善 ・主なルート ( 加茂市役所~国道403号~三条燕 IC )	第1ルートを対象。 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場		○
	<b>流通業務団地・工業団地等へのアクセス道路の強化</b> <b>■</b> I.C 名 ( 三条燕 IC ) ~ 物流・産業拠点 ( 三条金属工業団地等 ) 間の道路整備。	最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路からの第1ルートを対象。		○
	<b>空港・港湾・新幹線駅へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> I.C 名 (            ) ~ 空港名・港湾名・新幹線駅間 (            ) の道路整備。	最寄りの高規格幹線道路または地域高規格道路からの第1ルートを対象。		
	<b>■ 地域振興・観光の支援 【中項目】</b>			
	<b>拠点開発・地域連携プロジェクト等の支援</b> <input type="checkbox"/> プロジェクト (            ) の支援道路整備。 ・策定年月 (    年    月 ) ・策定主体 (            ) ・目標年度 (    年度 )	※1 拠点開発プロジェクト ア) 新事業創出促進法 イ) 総合保養地域 ※2 地域連携プロジェクト ア) 国際交流インフラ推進事業 イ) 21世紀活力圏創造事業 ウ) 地方拠点都市地域基本計画 ※3 新潟県の主要プロジェクト(新潟県長期総合計画)として位置づけられている事業も含む。		
	<b>観光交通の円滑性向上及び歩行者の安全性向上</b> <input type="checkbox"/> 主要観光地内※1を周遊する道路整備 <input type="checkbox"/> 主要観光地におけるまち並み形成等と一体的な道路整備 <input type="checkbox"/> 主要イベント※2を支援する道路整備。 ・観光地等名称 (            ) ・管理者 (            ) ・年間入込み客数実績 (    年度    人 ) <b>■</b> 観光地もしくは観光地へアクセスする道路の混雑を解消する道路整備。※3 ・混雑現況 (路線名=一般国道403号) (混雑度=1.06)	現道の車道幅員が5.5m未満、あるいは混雑度が1.0以上の区間、または観光地内における歩道の幅員が3m未満の区間を対象。 ※1 主要観光地とは観光レクリエーション施設を有する場所または施設とし、単独の施設及び面的に広がりのある場所も対象とする。「目的別観光地点選定基準」(県商工労働部観光課資料)等を参考とする。 ※2 主要イベント=国際的・全国的・全県のイベントなど集客力のあるイベント、例) 国際スポーツ大会(オリンピック、ワールドカップ)、国体、高校総体、地方博覧会、ほか ※3 混雑区間の改良のほか、混雑解消に資する代替路の整備も含む。		○
	<b>特別立法に基づく支援</b> <b>■</b> ・特別立法 ( 豪雪地帯対策特別措置法 ) ・策定年月 ( 昭和 37 年 4 月 )	※1 1) 過疎地域活性化特別措置法、2) 離島振興法、3) 山村振興法、4) 水源地対策特別措置法、5) 豪雪地帯対策特別措置法、6) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法		○

新規箇所評価【効果・必要性シート 5】道路事業 □都市部道路 ■地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
人にやさしい道路【大項目】	<b>□ 歩行者・自転車交通の安全確保 【中項目】</b>			
	歩行者・自転車交通の安全確保（幅員） □歩行者交通量が100人/日以上以上の区間または通学路指定区間において、歩行者・自転車道の整備。	歩道の有効幅員が1.5m未満（歩行者同士のすれ違いが困難）の区間を有効幅員3.0mに改善できる区間を対象。		
	危険交差点の解消（交差点） 現況交通量4000台/日以上※1の道路同士の平面交差点における事業で、次のいずれかを実施する。 □右車線または左車線を設置。 □現状の交差角75°未満を改善。 □現状の枝数が5以上を解消。	※1 現況交通量4000台/日以上とは、構造規格が都市部では第4種2級以上、地方部（平地）では第3種2級以上に相当する。		
	鉄道踏切の改善・解消 □現況交通量4000台/日以上※1の踏切道において、立体交差化または踏切道の構造改良を実施。	※1 現況交通量4000台/日以上とは、構造規格が都市部では第4種2級以上、地方部（平地）では第3種2級以上に相当する。		
	電線類の地中化の促進 □電線類の地中化。	電線類地中化計画で位置づけられた区間を対象。		
都市機能向上の支援【大項目】	<b>■ 都市交通の円滑化 【中項目】</b>			
	中心市街地へのアクセス性向上 ■対象市街地（三条市）へアクセスする路線の混雑緩和。 （路線名＝一般国道403号 混雑度＝1.06）	現道の車道幅員が5.5m未満、あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。 ※1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域		○
	通過交通の流入等の解消 □対象区間が中心市街地※1あるいは市街地※2を迂回する。 □市街地※2内にあって、4車線以上かつ総幅員25m以上である。	※1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域 2) 市街地＝市街化区域または用途地域		
	開発に伴う交通需要への対応 □交通需要が見込まれる開発行為がある。 ・開発行為名（ ） ・開発内容（ ）	「良好な住宅及び宅地の供給促進」以外の開発行為を対象。		
	渋滞発生地点の解消 ■対象区間が第3次渋滞対策プログラム対象を整備。			○
	鉄道踏切や橋梁区間の混雑解消 □踏切道または河川橋梁区間※1の混雑を解消する。 ・鉄道路線名（ ） ・河川名（ ） ・混雑現況（交通量＝ ） 混雑度＝（ ）	1 「踏切道または河川橋梁区間」は、計画路線の現道または近接する踏切道・河川橋梁区間で、現道の混雑度が1.0以上の区間		
	その他混雑区間の解消 □現道の混雑区間※1を解消する。 ・混雑現況（路線名＝ ）（混雑度＝ ）	※1 混雑区間＝現道の混雑度が1.5以上の区間または、渋滞対策プログラムでの定義に相当する箇所		
<b>□ 都市基盤の整備 【中項目】</b>				
中心市街地における交通の円滑性・安全性確保 □中心市街地※1内（商業系用途）で行う道路整備。 ・対象市街地（市町村 地区） ・混雑現況（混雑度＝ ） □中心市街地の活性化を推進する法律等※2に基づく整備。 （計画概要） ・法等の名称（ ） ・策定年月（ 年 月） ・策定主体（ ） ・目標年度（ 年度）	現道の総幅員が12m未満（両側歩道確保困難）、あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。 ※1 中心市街地＝用途地域が都市計画により定められる近隣商業地域及び商業地域 2 ※1) 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（中心市街地活性化法）、 ※2) 特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法 ※3) その他		×	
幹線的な街路の整備 □幹線街路の整備水準が低い※1市街地※2にある。 ・市街地の街路網密度（ km/k m <sup>2</sup> ） ・計画路線周辺の改良済み街路網の配置間隔 □スノートピア整備計画に位置づけられている。	※1 幹線街路の整備水準が低い＝街路網密度が1.5km/k m <sup>2</sup> 以下、かつ、改良済み街路網の配置間隔が1km以上 ※2 市街地＝市街化区域または用途地域 注）総幅員12m以上の街路を対象（ただし旧都市計画道路計画標準における幅員11mも含める）		×	
良好な住宅及び宅地の供給促進 □市街地開発事業あるいは市街地再開発事業等※1の区域内で行われる。 ・事業名（ ） ・事業主体（ ） ・面積（ ha） ・事業期間（ 年度～ 年度）	※1 例1) 土地区画整理事業、2) 市街地再開発事業		×	

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
日常生活圏の連携強化	<b>□ 交通公害の低減 【中項目】</b>			
	<b>騒音の低減</b> <input type="checkbox"/> 騒音レベルが高い※1 区間を解消する。 ・沿道の土地利用・用途地域 ( ) ・現況の騒音レベル ( ) ・夜間要請限度 ( )	※1 騒音レベルが高い=夜間要請限度を超過		×
	<b>交通に伴う環境負荷の低減</b> <input type="checkbox"/> 公害防止計画※1において、交通公害の防止に関する施策として位置づけられている。 <input type="checkbox"/> 新潟県環境施策推進計画※2において、「交通に伴う環境負荷の低減」等に関する施策として位置づけられている。	※1 環境基本法第17条の規定に基づく「新潟地域公害防止計画」 ※2 「新潟県環境基本計画」の進行管理計画(隔年策定)		×
	<b>■ 地域間を連絡する幹線道路の整備 【中項目】</b>			
	<b>中枢・中核都市圏中心都市へのアクセス道路の強化</b> <input type="checkbox"/> 市町村中心地※1から、最寄りの主要都市※2へのアクセスを改善する。 ・改善内容 ( )	第1ルートで走行速度向上、走行距離短縮等が見込めるものを対象。「広域ネットワークの形成」に該当する場合は除く(上越市~新井市間は対象外とする)。 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場 ※2 主要都市=新潟市、長岡市、上越市		
	<b>広域市町村圏中心都市へのアクセス道路の強化</b> <input checked="" type="checkbox"/> 市町村中心地から、広域市町村圏中心都市※3へのアクセスを改善する。 ・改善内容 ( 加茂市役所~三条市のアクセス改善 )	第1・第2ルートで走行速度向上、走行距離短縮等が見込めるものを対象。 ※1 市町村中心地=市役所、町村役場 ※3 広域市町村圏中心都市=前掲(14 都市)		○
	<b>■ 行政サービスの向上・効率化(市町村合併支援) 【中項目】</b>			
	<b>隣接市町村相互の連絡性の改善</b> <input checked="" type="checkbox"/> 隣接市町村の中心地相互の連絡性を改善する。 ・所要時間 ( 34 分) を ( 24 分) に改善 ・主なルート ( 三条市役所~加茂市役所 )	隣接市町村につき1ルートを対象。		○
	<b>主要な公共施設へのアクセス道路の強化</b> <input checked="" type="checkbox"/> 主要な公共施設※1へのアクセスを確保あるいは改善する。 ・対象施設名 ( 新潟県中央基幹病院 ) ・施設管理者 ( 新潟県 )	※1 例)1)教育施設(小中学校、高等学校、大学)、2)医療福祉施設、3)都市公園(大規模公園、都市基幹公園等)、4)役場等(県庁、市役所、役場)、5)その他、市町村全域あるいは複数の市町村をサービス対象とする公共施設		○
	<b>市町村内集落の連絡性の改善</b> <input type="checkbox"/> 基礎集落圏の中心集落と市町村中心地※1との連絡性を改善する。 ・市町村名 ( ) ・中心集落名 ( )	※1 市町村中心地=市役所、町村役場 注) 第1・第2ルートを対象。 注) 「県内外の主要都市等へ連絡する道路の強化」、「高速道路IC・地域高規格ICへのアクセス道路の強化」、「中枢・中核都市圏中心都市へのアクセス道路の強化」にあてはまる場合は除く。		
<b>■ 公共交通等の利用促進 【中項目】</b>				
<b>鉄道駅に直結する道路の円滑性・安全性向上</b> <input type="checkbox"/> 対象区間が鉄道駅に直結※1し、駅へのアクセスを確保あるいは改善する。 ・駅名 ( 駅) ・混雑現況(混雑度= )	※1 鉄道駅に直結する道路=JRなど主要鉄道駅に直結し、現道の総幅員が12m未満(両側歩道確保困難)の区間、あるいは混雑度が1.0以上の区間。 注) 新幹線駅は除く。			
<b>路線バス・スクールバスの円滑な運行確保</b> <input checked="" type="checkbox"/> 対象区間がバス路線で、対象事業がバス交通の利便性向上に資する。 ・混雑現況(混雑度=1.06) <input type="checkbox"/> スクールバス路線※1である。 ・学校名 ( )	バス路線=車道幅員5.5m未満の区間、あるいは混雑度が1.0以上の区間を対象。 スクールバス=車道幅員5.5m未満の区間を対象。 ※1 小中学校を対象、同目的の市町村営バスを含む。		○	
雪や災害に強	<b>■ 災害時の対応強化 【中項目】</b>			
	<b>緊急輸送道路の強化</b> <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災計画において緊急輸送道路に位置づけられている。 ・緊急輸送道路の種別 ( 第2次緊急輸送道路)			○
	<b>橋梁の耐震構造対策</b> <input type="checkbox"/> 架替の必要のある老朽橋梁が有る。 ・箇所名・橋梁名 ( )			

新規箇所評価【効果・必要性シート 7】道路事業 □都市部道路 ■地方部道路

方針	目標・効果、整備手法	用語の定義等	該当項目	
			都市	地方
い 道 路 ネ ッ ト ワ ー ク 【大項目】	<b>災害による孤立集落の解消</b> <input type="checkbox"/> 市町村あるいは集落の孤立化防止に資する。 ・市町村名・集落名（ ）		×	
	<b>住宅密集地の消防活動の円滑化</b> <input type="checkbox"/> 住宅密集市街地等で消防自動車の進入できない消防活動困難区域※1の解消に資する。	消防活動困難区域が含まれる地区内で計画される、計画幅員8m以上の路線を対象。 ※1 消防活動困難区域＝消防自動車の出入りできる幅6m以上の道路からホース(200m)が到達する一定の距離(直線距離140m以上)以上離れた市街地の区域。		×
	<b>円滑な避難活動の確保</b> <input type="checkbox"/> 地域防災計画等において避難路※1として位置づけられている。	※1原則として、幹線道路(4車線道路)、補助幹線道路(2車線道路)等とする。既に避難路として位置づけられている場合を除き、計画幅員が15m以上を対象とする。注)市街化区域内のみ限る		×
	<b>市街地の不燃化</b> <input type="checkbox"/> 市街地不燃化(道路の延焼遮断効果)を向上する。	計画幅員が15m以上で、かつ以下に掲げる強化策が講じられるものを対象とする。①路線の拡幅(歩・車道、環境施設帯等)②施設の高層化(既存植栽の高木樹種への変更、盛土構造物・既存遮音壁等を高くする、など)③遮断力の強化(植栽帯の設置または補植による植栽密度の向上など)注)市街化区域内のみ限る。 ・都市防災不燃化促進事業等により、当該道路の沿道の不燃化が促進される場合も含む。		×
	<b>■ 災害防止対策 【中項目】</b>			
	<b>事前または特殊通行規制区間の解消</b> <input type="checkbox"/> 事前通行規制区間または特殊通行規制区間がある。 ・規制内容( ) ・延長( km)		×	
	<b>落石・雪崩危険箇所の解消</b> <input type="checkbox"/> 防災点検または震災点検箇所がある。 その他危険箇所の解消 <b>■落石・雪崩以外の危険箇所がある。</b>		×	○
	<input type="checkbox"/> <b>雪対策の推進 【中項目】</b>			
	<b>冬期通行不能区間の解消</b> <input type="checkbox"/> 冬期通行不能区間がある。 ・解消区間( ~ ) ・延長( km)		×	
	<b>道路雪対策の効率化</b> <input type="checkbox"/> 対象区間が特別豪雪地帯に指定されている市町村にあり、対象事業が道路除排雪作業の効率化に資する。 ・道路雪対策の効率化の内容( )	※1 例1)堆雪スペースの確保、2)除雪車の通行困難箇所の解消、3)消雪パイプ又は流雪溝の設置		
個 性 あ る 地 域 形 成 の 支 援 【大項目】	<input type="checkbox"/> <b>景観や地域の特色に配慮した道路整備 【中項目】</b>			
	<b>地域のシンボリックな構造物の整備</b> <input type="checkbox"/> 地域アピールに資する構造物の整備がある。			×
	<b>沿道施設と一体となった道路空間の整備</b> <input type="checkbox"/> 対象区間の沿道に主要な公共公益施設※1があり、対象事業がこれと一体となってゆとりある道路空間※2の形成に資する。 ・対象施設名( ) ・施設管理者( ) <input type="checkbox"/> 対象区間の沿道に大規模な施設※3があり(または立地が予定され)、対象事業がこれと一体となってゆとりある道路空間※2の形成に資する。 ・対象施設名( ) ・施設管理者( )	※1 例1)教育施設(小中学校、高等学校、大学)、2)医療福祉施設、3)都市公園(大規模公園、都市基幹公園等)、4)役場等(県庁、市役所、役場)、5)その他、日常的に多くの人々が集まる施設 ※2 車線と両側歩道が同時に確保できる総幅員が12m以上の道路、あるいは景観の向上資するための植樹帯・植樹ますを設置する道路をいう。 ※3 都市計画法による開発許可の対象となるもの。		
	<b>街並み整備の推進</b> <input type="checkbox"/> 街並み形成等を目的として、地区計画等の整備方針に基づき一体的に実施する。 <input type="checkbox"/> 地域地区※1の指定または条例・要綱等に基づく沿道環境整備に関する指定などにより、沿道と一体的に実施する。※2 <input type="checkbox"/> 電線類の地中化	幅員1m以上の植樹帯・植樹ますを設置する事業を対象。 ※1 都市計画法に基づく地域地区。 ※2 沿道周辺に歴史・文化的施設があり景観に配慮した整備が必要な地区		×
<b>目標・効果項目の該当数</b>		<b>評 点</b>	<b>該当項目数による配点</b>	
9		30	1～ 6：20点 7～10：30点 11～：40点	

項目	評 価 内 容		
地域ニーズ・事業環境	<input checked="" type="checkbox"/> <b>事業内容について、地域の合意が得られている。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画または市町村等の策定するマスタープランに位置づけられている。 計画名称 ( 三条市都市計画マスタープラン ) <input checked="" type="checkbox"/> 都市計画決定されている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関係住民の協力体制が整っている。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業推進組織等の名称 ( 国道403号整備促進期成同盟会 )	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>用地確保を円滑に行うことができる。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 関係する住民や市町村の協力が得られている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関係機関との計画調整が完了している。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関との調整がとれている。	
事業計画	<input checked="" type="checkbox"/> <b>代替比較, ルート選定に妥当性が認められる。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画決定されている。街路名 ( 国道403号線 ) 幅員 W=26.0m <input type="checkbox"/> 当該事業以外に、目的を達成できる代替案やルートと比較を行い、当該事業の優位性が示されている。 <input type="checkbox"/> 代替案を検討しない明確な理由がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>着手に当たり調査・設計に不備が認められない。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・設計が妥当である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>財政的及び採択事業に適切な事業規模。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 各事業の採択に合う事業規模であり、該当事業の新規枠で着手可能である。	
	<input type="checkbox"/> <b>災害等による支障</b>	<input type="checkbox"/> 緊急車両の通行が困難である。 <input type="checkbox"/> 消防活動困難区域における災害発生時対応が困難である。または、災害等で通行止めの際、近くに迂回路がない。 <input type="checkbox"/> 防災点検または震災点検箇所がある。	
社会生活支障度	<input type="checkbox"/> <b>通行上の支障</b>	<input type="checkbox"/> 事前通行規制区間または特殊通行規制がある。 規制内容 ( ) <input type="checkbox"/> 施設老朽化に伴う交通危険性が大きい。 施設名 ( ) <input type="checkbox"/> 未改良区間(車道幅員 5.5m未満)である。 <input type="checkbox"/> 歩行者交通量が 100 人/日以上 の区間又は通学路指定において、歩道幅員が 1.5m 未満である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>経済的・人的支障</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 交通事故が多発している。 件数 ( 2.3 件/年 ) <input checked="" type="checkbox"/> 渋滞発生による社会影響が大きい。 混雑度 ( 1.06 ) > 1.0 <input type="checkbox"/> 騒音, 大気汚染の悪化。騒音レベルが要請限度を超過している。 大気汚染レベルが環境基準を超過している。	
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>事業期間が定められている。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 他事業との連携実施が不可欠である。 <input type="checkbox"/> 大規模プロジェクトに関連し、実施年度が定められている。 実施年度 ( ~ ) <input type="checkbox"/> 災害復旧支援。	
緊急・関連性	<input checked="" type="checkbox"/> <b>関連する道路事業に照らして適正な着手。</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 関連する道路事業と工程的な整合がとれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一路線, 近接地域に事業が偏っていない。	
	<b>評 価 項 目</b>	<b>評 点</b>	<b>評価項目配点</b>
	地域ニーズ・事業環境	10	全ての項目に該当：10点
	事業計画	10	"
	社会生活支障度	10	1項目以上に該当：10点
	緊急・関連性	10	"
	<b>計</b>	<b>40</b>	

**【総合評価】**

- 緊急に整備を実施すべき事業である (配点20点)
- 計画的に順次整備を実施すべき事業である (配点10点)
- 事業実施について検討すべき事項が存在する (配点 0点)

**総合評価理由**

事業効果は大きく、地域の協力体制も整っており、事業計画や着手時期も妥当であることから、早急に整備を実施すべきである。